

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第150期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 前田 東一

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
（大阪市北区堂島一丁目6番20号）
株式会社荏原製作所中部支社
（名古屋市西区菊井二丁目22番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	401,675	412,076	426,302	448,657	482,699
経常利益 (百万円)	28,750	21,086	25,663	31,311	36,258
当期純利益 (百万円)	28,191	2,889	15,303	18,973	23,580
包括利益 (百万円)	22,737	1,978	26,200	33,416	36,600
純資産額 (百万円)	154,939	154,653	191,788	215,048	247,553
総資産額 (百万円)	507,898	488,964	504,576	530,211	570,392
1株当たり純資産額 (円)	360.01	357.79	402.41	448.05	514.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.78	6.85	35.93	40.86	50.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	59.11	6.72	33.69	36.44	46.41
自己資本比率 (%)	29.9	30.9	37.0	39.2	41.9
自己資本利益率 (%)	20.0	1.9	9.1	9.6	10.5
株価収益率 (倍)	6.6	43.4	10.9	15.8	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,604	12,588	34,014	26,615	11,296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,996	8,837	33,130	3,540	15,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,096	19,997	3,265	25,336	7,044
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	104,002	87,294	93,792	102,341	95,604
従業員数 (名)	14,007	14,695	15,170	15,168	16,030

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しています。

3 第147期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	160,224	157,937	176,849	184,195	190,851
経常利益	(百万円)	13,368	16,320	3,996	5,128	12,877
当期純利益	(百万円)	25,214	14,756	4,665	5,279	13,839
資本金	(百万円)	61,284	61,313	68,613	68,625	68,697
発行済株式総数	(千株)	459,245	422,899	465,118	465,187	465,644
純資産額	(百万円)	155,160	168,073	184,968	188,869	201,011
総資産額	(百万円)	399,829	381,887	406,348	401,260	411,784
1株当たり純資産額	(円)	366.75	397.04	397.10	404.99	430.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (2.50)	7.50 (2.50)	12.00 (3.75)
1株当たり当期純利益金額	(円)	59.73	34.96	10.95	11.37	29.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	52.92	32.93	10.51	10.25	27.24
自己資本比率	(%)	38.7	43.9	45.4	46.9	48.6
自己資本利益率	(%)	18.2	8.8	2.7	2.8	7.1
株価収益率	(倍)	7.4	8.5	35.7	56.9	17.0
配当性向	(%)	8.4	14.3	45.6	66.0	40.3
従業員数	(名)	2,707	2,713	4,109	4,016	3,999

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しています。
3 第147期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

2 【沿革】

年月	沿革
大正元年11月	東京帝国大学井口在屋博士を主幹、畠山一清が所長となり、みのくち式機械事務所を創立〔創業〕。
大正9年5月	荏原製作所を設立。工場を東京府荏原郡品川町に設け、みのくち式機械事務所の事業を継承し、渦巻ポンプ等の製造を開始。
昭和13年4月	東京市蒲田区羽田に羽田工場を建設し、品川より本社及び工場を移転。
昭和16年12月	川崎工場を新設。
昭和20年4月	戦災により羽田工場は、ポンプ試験場、製缶工場及び本館を除き使用不能と化したため、川崎工場に生産を移管。
昭和30年1月	生産の主力を羽田工場に復帰。
昭和31年1月	水処理装置の製造及び販売を目的として、荏原インフィルコ株式会社を設立。
昭和39年4月	戦後初の海外事務所をタイ・バンコックに開設。
昭和39年6月	製品のアフターサービスを目的として、荏原サービス株式会社を設立。
昭和40年5月	藤沢工場を新設。日本で初めて標準ポンプ量産体制を確立。また冷凍機生産を羽田工場より移管。
昭和50年1月	戦後初の海外生産拠点としてブラジルに Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.を設立。
昭和50年11月	袖ヶ浦工場を新設し、主としてコンプレッサ及びタービンの製造を開始。
昭和54年12月	東南アジアにおける標準ポンプの生産拠点として、インドネシアにP.T. Ebara Indonesiaを設立。
昭和56年1月	北米のポンプ事業拠点として、米国にEbara International Corp.を設立。
昭和61年1月	川崎工場を藤沢工場に統合し、生産体制の再編成を実施。
昭和62年7月	藤沢工場内に精密機械工場を建設し、半導体産業向け真空機器の生産を開始。
平成元年1月	ステンレスプレス製標準ポンプの生産拠点として、イタリアにEbara Italia S.p.A.(現 Ebara Pumps Europe S.p.A.)を設立。
平成4年8月	各種ボイラ等製缶品の生産拠点として、中国に青島荏原環境設備有限公司を設立。
平成6年10月	荏原インフィルコ株式会社を吸収合併。
平成12年4月	汎用風水力機械の営業部門を分離の上、荏原サービス株式会社に統合し、荏原テクノサーブ株式会社として営業開始。
平成12年4月	コンプレッサ・タービン事業大手のElliott Company(米国)を完全子会社化。
平成13年6月	CMP装置等の生産拠点として設立した株式会社荏原九州(熊本県)が操業を開始。
平成14年4月	コンプレッサ・タービン事業を分社化、株式会社荏原エリオット(千葉県)を設立。
平成14年6月	執行役員制度を導入。
平成14年9月	冷熱機械事業を分社化、荏原冷熱システム株式会社を設立。
平成15年5月	中国におけるAPIポンプの生産販売拠点として、嘉利特荏原ポンプ業有限公司を設立。
平成17年4月	カンパニー制を導入。本社機能を担うコーポレートと、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー体制とする。
平成17年8月	中国における大型・高圧ポンプの生産販売拠点として、荏原博ポンプポンプ業有限公司(現 荏原機械シ博有限公司)を設立。
平成18年5月	中国における標準ポンプの生産・販売・サービス拠点として、荏原機械(中国)有限公司を発足。
平成21年4月	グループ内の水処理事業を荏原エンジニアリングサービス株式会社へ統合。
平成21年10月	グループ内の廃棄物処理事業を荏原環境プラント株式会社へ統合。
平成22年1月	富津工場を新設し、羽田工場の機能を移転。
平成22年3月	荏原エンジニアリングサービス株式会社(現 水ing株式会社)を、三菱商事株式会社、日揮株式会社との三社提携による総合水事業会社とする。
平成22年10月	株式会社荏原九州を吸収合併。
平成24年4月	ポンプ事業のグループ内再編として、荏原テクノサーブ株式会社、株式会社荏原由倉ハイドロテック及び株式会社荏原環境テクノ北海道の三社を吸収合併。
平成24年11月	創業100周年を迎える。
平成26年3月	中東におけるポンプの販売・サービス拠点として、アラブ首長国連邦にEbara Pumps Middle East FZEを設立。
平成27年6月	指名委員会等設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社78社（うち連結子会社 53社）及び関連会社10社より構成されており、当社を中心として風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業、その他の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。

主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）の機能及び分担は、以下のとおりです。なお、この事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一です。

事業区分	主な事業内容	機能・分担	当社、主要な連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）
風水力事業	ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機	製造及び販売	当社 ㈱荏原エリオット 荏原冷熱システム㈱ ㈱荏原電産 荏原ハマダ送風機㈱ Ebara International Corporation 荏原機械シ博有限公司 荏原機械（中国）有限公司 嘉利特荏原ポンプ業有限公司（注）1 Ebara Pumps Europe S.p.A. Elliott Company 烟台荏原空調設備有限公司
		エンジニアリング、工事、運転及び保守	当社
		販売及び保守	荏原パイロン・ジャクソン㈱
		材料供給等	㈱荏原金属
エンジニアリング事業	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント㈱ 青島荏原環境設備有限公司 水ing㈱（注）2
		運転及び保守	荏原環境プラント㈱ 水ing㈱（注）2
		薬品製造及び販売	水ing㈱（注）2
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	製造及び販売	当社
		販売及び保守	㈱荏原フィールドテック Ebara Technologies Inc. Ebara Precision Machinery Korea Inc. 台湾荏原精密股份有限公司
その他	-	ビジネスサポートサービス等	㈱荏原エージェンシー

（注）1 ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2 持分法適用の関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)荏原金属	千葉県袖ヶ浦市	200	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が鋳鉄、高合金鋳鉄及びステンレス鋳鋼品を購入 ・当社が工場を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原パイロン・ジャクソン(株)	東京都大田区	75	風水力事業	60.0	・当社がポンプ部品を販売
(株)荏原エリオット	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場を賃貸 ・当社が資金を貸与
エリオットグループホールディングス(株)	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0	・役員2名兼任 ・当社が資金を借入
荏原冷熱システム(株)	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が冷凍機、冷却塔及び関連機器を購入 ・当社が土地及び工場を賃貸 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
(株)荏原電産	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が電気機械器具を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
荏原ハマダ送風機(株)	三重県鈴鹿市	445	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が送風機及び関連機器を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
(株)イースクエア	千葉県袖ヶ浦市	490	風水力事業	65.0	・当社が土地を賃貸 ・当社が資金を借入 ・当社が債務を保証
荏原環境プラント(株) (注)4	東京都大田区	5,812	エンジニアリング事業	100.0	・役員2名兼任 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入
(株)荏原フィールドテック	東京都大田区	475	精密・電子事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入
(株)荏原エージェンシー	東京都大田区	80	その他	100.0	・役員2名兼任 ・当社がビジネスサポート業務等を委託 ・当社が建物を賃貸 ・当社が土地及び建物を賃借 ・当社が資金を貸与
(株)荏原湘南スポーツセンター	東京都大田区	80	その他	96.3	・当社がテニスクラブ法人会員として加入 ・当社が施設を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原マイスター(株)	東京都大田区	50	その他	100.0	・当社が建物を賃貸
Ebara International Corporation	米国 ネバダ州	千米ドル 35,250	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社のポンプを販売
Hood-EIC, LLC	米国 ネバダ州	千米ドル 1	風水力事業	100.0 (100.0)	
Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 8,117	風水力事業	100.0 (0.1)	・当社が資金を貸与
荏原機械シ博有限公司	中国 山東省	千米ドル 41,000	風水力事業	100.0 (100.0)	・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
荏原機械(中国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 61,938	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
嘉利特荏原ポンプ業有限公司(ポンプの中国語表記は石の下に水です)	中国 浙江省	千米ドル 11,000	風水力事業	51.0	
Ebara Pumps Philippines, Inc.	フィリピン ラグナ州	千ペソ 410,000	風水力事業	100.0	・当社がステンレス鋳造品を購入

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
P.T.Ebara Indonesia	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 7,330	風水力事業	69.3	・役員1名兼任 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Ebara (Thailand) Limited	タイ バンコク都	千タイバーツ 65,000	風水力事業	100.0 (4.9)	・当社がポンプを販売 ・当社が債務を保証
Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシアリ ンギット 1,000	風水力事業	70.0	・当社がポンプを販売 ・当社が資金を貸与
台湾荏原電産股份有限公司	台湾 中壢市	千台湾ド ル 70,000	風水力事業	51.0	・役員1名兼任 ・当社が水中モータ・ポンプを購入
荏原機電(昆山)有限公司	中国 江蘇省	千中国 元 28,969	風水力事業	100.0 (100.0)	
Ebara Densan (Taiwan) Samoa Mfg. Co., Ltd.	サモア独立国 アピア	千米ドル 2,616	風水力事業	100.0 (100.0)	
Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールド 6,625	風水力事業、 精密・電子事業	100.0	・当社がポンプを販売 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス ・当社が資金を貸与
Ebara Pumps Europe S.p.A. (注)3	イタリア トレント県	千ユーロ 22,400	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社がポンプを購入 ・当社が債務を保証
Ebara Pompy Polska Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	千ユーロ 229	風水力事業	100.0 (100.0)	
EBARA Pumps RUS Limited Liability Company	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 20,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Sumoto S.r.l.	イタリア ヴィチェンツァ県	千ユーロ 5,075	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が水中モータを購入 ・当社が資金を貸与
Elliott Company (注)5	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 1	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が債務を保証
Elliott Overseas Corporation	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 365	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery Canada, Inc.	カナダ オンタリオ州	カナダドル 10	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコ ペソ 100	風水力事業	96.0 (96.0)	
Elliott Turbocharger Guatemala, S.A.	グアテマラ グアテマラ市	グアテマラ ケツアル 5,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery Limited	英国 ハンプシャー州	英国ポンド 100	風水力事業	99.0 (99.0)	・当社が債務を保証
Elliott Turbomachinery S.A.	スイス シュヴィーツ州	千スイス フラン 120	風水力事業	91.7 (91.7)	
Elliott Ebara Middle East Maintenance W.L.L.	バーレーン ムハラク	千バーレー ンディナール 20	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Servicos para Equipamentos Rotativos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 1,500	風水力事業	100.0 (100.0)	
ELLIOTT GAS Services Saudi Arabia Ltd.	サウジアラビア ジュベール州	千サウジアラ ビリアル 500	風水力事業	55.0 (55.0)	
埃理奧特机械設備維修服務 (天津)有限責任公司	中国 天津經濟技術開發 地区	千米ド ル 560	風水力事業	100.0 (100.0)	
台湾荏原艾利特機械股份有 限公司	台湾 台中市	千台湾ドル 100,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールド 340	風水力事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Elliott Ebara Turbomachinery India Pvt. Ltd.	インド カルナータカ州	千インドル ピー 977	風水力事業	100.0 (100.0)	
烟台荏原空調設備有限公司	中国 山東省	1,888	風水力事業	60.0 (40.0)	
青島荏原環境設備有限公司	中国 山東省	3,150	エンジニアリン グ事業	100.0 (100.0)	・当社が製品を購入
Ebara Technologies Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 44,560	精密・電子事業	100.0 (100.0)	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
上海荏原精密機械有限公司	中国 上海市	495	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス ・当社が資金を貸与
Ebara Precision Machinery Korea Inc.	韓国 平沢市	百万ウォン 5,410	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
台湾荏原精密股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 330,000	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
Ebara Precision Machinery Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 11,145	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
Ebara America Corporation (注) 3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 61,060	その他	100.0	
(持分法適用の非連結子会 社) Ebara Espana Bombas S.A.	スペイン マドリード州	千ユーロ 1,839	風水力事業	98.4	・当社が資金を貸与
(持分法適用の関連会社) 水 i n g ㈱	東京都港区	5,500	エンジニアリン グ事業	33.3	・当社が土地及び建物を賃貸
大平洋機工㈱	千葉県習志野市	490	風水力事業	40.0	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
- 2 議決権の所有割合における()内は、内数で間接所有割合です。
- 3 特定子会社は、Ebara Pumps Europe S.p.A. 及びEbara America Corporationです。
- 4 荏原環境プラント㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えています。その主要な損益情報等は、以下のとおりです。
- | | |
|--------------|-----------|
| 売上高(内部取引高含む) | 59,200百万円 |
| 経常利益 | 6,424百万円 |
| 当期純利益 | 3,769百万円 |
| 純資産額 | 18,949百万円 |
| 総資産額 | 43,185百万円 |
- 5 Elliott Companyは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えています。その主要な損益情報等は、以下のとおりです。
- | | |
|--------------|-----------|
| 売上高(内部取引高含む) | 72,535百万円 |
| 経常利益 | 9,651百万円 |
| 当期純利益 | 5,945百万円 |
| 純資産額 | 37,180百万円 |
| 総資産額 | 69,804百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	10,976
エンジニアリング事業	2,665
精密・電子事業	1,729
報告セグメント計	15,370
その他・共通部門	660
合計	16,030

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,999	44.4	18.2	7,074,840

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	2,825
エンジニアリング事業	-
精密・電子事業	692
報告セグメント計	3,517
その他・共通部門	482
合計	3,999

(注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社には以下の労働組合があり、会社との間に特記すべき事項はありません。

会社名	労働組合名	所属従業員数(名)	所属団体
(株)荏原製作所	荏原合同労働組合	2,159	無所属
(株)荏原金属	荏原金属労働組合	28	産業別労働組合JAM
(株)荏原エリオット	荏原合同労働組合	315	無所属
荏原ハマダ送風機(株)	荏原ハマダ送風機労働組合	105	産業別労働組合JAM
(株)荏原フィールドテック	荏原フィールドテック労働組合	89	無所属

(注) 上記のほか、海外連結子会社従業員の中には、産業別等外部労働組合に直接加入している者がいますが、会社との間に特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における事業環境は、米国においては、雇用者数の増加や失業率の低下が見られるなど景気の回復が続き、ヨーロッパでも持ち直しの動きが続きましたが、原油価格の下落に伴い、先行き不透明感が広がりました。アジアでは、一部の国で減速が見られるものの、全体的に景気の緩やかな拡大傾向が継続しました。一方国内では、消費税増税後に落ち込んだ個人消費や住宅建設等の民間部門の需要回復の遅れや公共部門の投資の動きに弱さが見られましたが、全体としては景気の緩やかな回復基調は継続している状況でした。

このような経済情勢のもと、当社グループは平成28年度を目標年度とする3カ年の中期経営計画「E-Plan2016」の初年度として、市場の成長を確実に当社ビジネスに取り込むこと、製品・プラントのライフサイクル全体を対象とするサービス業たること、産業機械メーカーとしてのCore Competence（技術力）を継続的に強化していくこと、グローバル事業展開を支える経営インフラの拡充を図ること、という4つの基本方針のもと、「『経営基盤強化』から『成長』へと明確に舵を切る変換点」と位置付け、スピード感を持った変化の実現と成長の加速を図る施策に注力しています。

この結果、当連結会計年度の受注高は、精密・電子事業で増加したものの、風水力事業、エンジニアリング事業の減少により、全体としては前年度を下回りました。一方、売上高は全ての事業で前年度を上回りました。営業利益は、風水力事業で減少したものの、エンジニアリング事業、精密・電子事業の増加により、全体としては前年度を上回りました。

当連結会計年度における売上高は4,826億99百万円（前年度比7.6%増）、営業利益は345億67百万円（前年度比7.4%増）、経常利益は362億58百万円（前年度比15.8%増）、当期純利益は235億80百万円（前年度比24.3%増）となりました。

(2) セグメント別の状況

(風水力事業)

ポンプ事業では、海外において、石油・ガス市場におけるパイプライン向けや中東、東南アジアでの石油精製プラント向けの需要は堅調であり、化学市場向けの肥料プラント用ポンプを含め順調に受注を重ねてきました。電力市場においても中国、東南アジアで発電プラント向け案件があり受注は堅調でした。国内においては、民間部門では消費税増税の影響からの回復が弱く、建築着工棟数は前年を下回りましたが、現在までに市場投入した新製品の効果や大型案件の受注などにより、受注は前年度を上回りました。一方公共部門では、社会インフラの更新・補修に対する投資は底堅く推移しましたが、ポンプ設備の大型案件の発注は低調であったため、受注は前年度を下回りました。

コンプレッサ・タービン事業では、原油価格下落による石油・ガス市場における新規案件の発注延期や投資判断の先延ばし、価格競争の激化の影響等を受け、受注は前年度を下回りました。

冷熱事業では、日本国内での需要は回復傾向にあるものの、中国において特に電力業界でのヒートポンプ案件に対する投資の停滞が続き、全体として受注は前年度を下回りました。

当連結会計年度における同事業の売上高は3,420億91百万円（前年度比6.2%増）、セグメント利益は207億62百万円（前年度比6.4%減）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、新規建設工事（EPC）や施設建設から運転管理・事業運営までを含めた事業型案件（DBO）に関しては、発注量は緩やかな回復傾向にあり、廃棄物処理施設の維持管理（O&M）においては、既存施設に対する大規模な補修、温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事や長期包括運営契約などを含めて、発注量はほぼ例年通りに推移しました。このような状況の中、基幹的設備改良工事を3件、DBO案件及び長期包括運営契約を各1件受注計上しました。また、建設中であった自治体向け一般廃棄物処理施設1件と民間向け産業廃棄物処理施設1件を竣工引渡しました。

当連結会計年度における同事業の売上高は649億32百万円（前年度比22.6%増）、セグメント利益は62億31百万円（前年度比30.7%増）となりました。

(精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場において、スマートフォンやタブレット型等のモバイル端末に対する需要が堅調であり、市場全体をけん引しました。それに伴いDRAMやNANDフラッシュメモリ等の設備投資が順調な推移を見せしており、コンポーネント事業を中心に受注が堅調に推移しました。一方、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LED等の市場は低調な状態が続きました。

当連結会計年度における同事業の売上高は739億56百万円（前年度比3.0%増）、セグメント利益は70億60百万円（前年度比51.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収が進んだ結果、112億96百万円の収入超過（前年度比153億18百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出154億94百万円などの結果、158億94百万円の支出超過（前年度比194億34百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、45億97百万円の支出超過（前年度比347億53百万円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金を純額で46億97百万円返済したことや配当金を40億63百万円支払ったことなどにより、70億44百万円の支出超過（前年度比182億91百万円の支出減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から67億37百万円減少し、956億4百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	337,313	4.5
エンジニアリング事業	15,601	34.0
精密・電子事業	52,367	6.1
報告セグメント計	405,281	5.6
その他	-	-
合計	405,281	5.6

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント				
風水力事業	334,473	1.9	190,938	4.5
エンジニアリング事業	73,785	25.2	160,652	6.1
精密・電子事業	77,569	9.4	12,170	50.4
報告セグメント計	485,828	4.8	363,761	6.3
その他	1,725	2.2	7	758.8
合計	487,553	4.8	363,768	6.3

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	342,091	6.2
エンジニアリング事業	64,932	22.6
精密・電子事業	73,956	3.0
報告セグメント計	480,980	7.6
その他	1,719	1.8
合計	482,699	7.6

(注) 上記(1)から(3)の金額は、いずれも販売価格によっており、消費税等は含まれていません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成28年度を目標年度とする3カ年の中期経営計画「E-Plan2016」に基づき、世界的規模で事業展開を行う中でグローバルに存在感を発揮する高収益体質を構築し、各事業領域において確固たる地位を確保するため、内外リソースの機動的・集中的な活用によるスピード感を持った変化の実現と成長の加速を図ります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により経営の透明性と客観性を確保し、グローバルに展開する企業グループ体制を構築していきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 市場環境

当社グループが事業を展開している市場は競争が激しく、当社グループのほとんどの製品及びサービスが価格低下の圧力に直面しており、価格低下の圧力が当社グループの事業、業績を悪化させる可能性があります。また、エンジニアリング事業では公共事業割合が高く公共事業費支出動向の影響を受け、精密・電子事業ではシリコンサイクルに伴う市況変動等の影響を大きく受けることがあります。

(2) 大型プロジェクト及び海外事業

当社グループは、国内外での大型プロジェクトにおいて機械・プラントの設計・製作、据付・施工等を行っていますが、これらの中には技術的難易度が高いものが含まれ、不適合や所定の能力への到達期間が長期化すること等により追加コストが発生する可能性があります。また、海外事業にはカントリーリスク等国内と異なる事業環境に伴うリスクがあり、海外グループ会社及びその従業員のコンプライアンスには困難が伴う場合があります。これらのリスクに対する管理は万全を期していますが、適切に対処できない場合には当社グループの業績や社会的信用等に影響を与える可能性があります。

(3) 事業再編等

当社グループは不断に経営基盤の強化に取り組んでおり、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスク

海外における事業活動に係る外貨建取引等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらは換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 金利変動及び資金調達に関するリスク

当社グループの有利子負債は固定金利と変動金利からなっており、金利の高下が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが借入契約の財務制限条項に抵触した場合は、金利の上昇を請求されたり期限の利益を喪失したりする可能性があり、当社の格下げや市場の混乱といった事態が生じた場合は、当社グループの借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

(6) 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響

当社グループの事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を来すことがあり、また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や制約等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得見込額から回収可能性を判定し、回収が不確実と考えられる部分（回収懸念額）に対しては評価性引当額を計上しています。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

(8) 資材調達

当社グループは製造や建設等のために部品・資材・工事の調達を行っており、市況の変動による影響を受けます。素材価格又は工事費の高騰は当社グループの調達コストの増加につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは国内外で事業を展開しており、許認可、製造物責任、貿易、租税、競争、汚職、知的財産、環境、労務等に関する各国の法的規制を受けているため、当社グループがかかる法的規制に違反した場合、当社グループの業績及び社会的信用等に影響を与える可能性があります。また、法令の制定、改廃等により計画の前提条件が変更になる場合があります。それらの前提条件の変更が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟その他の紛争に関するリスク

当社グループの事業活動において、製造物責任、知的財産、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起されたり訴訟を提起する場合があります。また、当社グループの製品による知的財産権の侵害を理由に製品供給先から訴訟提起等をされる場合があります。これらの動向によっては当社グループの業績及び社会的信用等に影響を与える可能性があります。

(11) 土地売却費用増加リスク

旧本社・羽田工場の跡地については、ヤマト運輸株式会社との譲渡契約に従い明渡しが完了していますが、その後、同社の物流ターミナル建設工事に伴い石綿含有スレート片が発見され、同社より譲渡契約における債務不履行又は瑕疵担保責任を理由に85億5百万円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されています。当社は、当該スレート片は債務不履行又は瑕疵には該当しないとの見解であり、法律事務所からも当社の見解を支持する法的意見書を入手しています。当社は見解の正当性を主張していますが、今後の事態の進展によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 輸出債権回収リスク

当社グループは中東地域等へ製品を輸出していますが、国際的な協調政策や地域政情変動等の政治要因により輸出債権の回収不能が見込まれる恐れがあります。回収不能が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 退職給付債務

退職給付制度に関する費用負担の変動（年金資産の時価や運用利回りの変動等）が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の変動が、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

記載すべき重要な契約はありません。

(2) 技術供与契約

記載すべき重要な契約はありません。

(3) 業務提携契約

記載すべき重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、事業を根幹から支える共通基盤技術と、その融合による製品コア技術の研究開発、中長期的展望に基づいた技術シーズの探索、現有技術の拡張、新技術の実用化、新製品応用のための研究開発、既存製品の改良・改善のための研究開発に区分されます。と は平成26年4月にコーポレートに新たに設置した研究開発組織を中心に、カンパニーと密接に連携を取り、大学等の外部研究機関との共同研究も積極的に活用して進め、と については個別の事業部門及びグループ各社が主体となって実施しました。当連結会計年度の研究開発費は67億54百万円です。

セグメントごとの研究開発活動の状況は、以下のとおりです。

(風水力事業)

風水力事業分野では、中長期的に成長の持続が期待される、水インフラ、エネルギー（電力、石油・ガス）、環境（省エネ）などのグローバル市場向け製品に関し、海外グループ会社との連携強化を含め、ラインナップ拡充や製品力強化に取り組み市場投入を行いました。標準ポンプでは、引き続き省エネ・省資源・環境負荷低減を指向した製品群の開発と市場浸透などを図りました。国内および中国市場に続きグローバル市場での販売を開始したターボ冷凍機については、高圧及び大容量圧縮機の応用開発に取り組み、製品シリーズ拡充を図りました。基盤技術に関しては、開発スループットの一層の向上を目指した数値シミュレーション技術や最適化技術の強化、シミュレーションインフラの拡充、解析プロセスの標準化、製品ライフサイクルを支えるサービス&サポート向け技術の開発・応用などについて継続して取り組みました。当連結会計年度の研究開発費は44億79百万円です。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業分野では、事業の中心が新設プラント建設から運営・維持管理（O&M）へ移行していることから、これまで以上に既存施設の更新、並びにO&Mに対する提案力とコスト競争力強化が求められる時代に移ってきています。このような状況を踏まえ、施設更新に伴う機能強化とライフサイクルコスト低減を可能とする新技術・新製品開発、並びに既存製品・保守運営技術の改良開発を推進しています。当連結会計年度の研究開発費は1億1百万円です。

(精密・電子事業)

精密・電子事業分野では、半導体デバイス製造プロセス用装置において、チップの更なる微細化や3次元集積化などの要求に対応できるよう、装置の改良・改善及び新機種の開発に取り組んでいます。コンポーネント製品においては、更なる省エネ化及び環境負荷低減に貢献できる製品の開発に取り組んでいます。また、顧客との共同開発・コンソーシアムへの参画、さらには各大学との共同研究などを通して、次世代半導体プロセス技術における研究も継続しています。当連結会計年度の研究開発費は21億72百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態に関する分析

資産

当連結会計年度末における資産総額は、流動資産が349億52百万円増加し、有形固定資産が56億87百万円それぞれ増加したことなどにより、前年度末に比べて401億80百万円増加し、5,703億92百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

流動資産は、受取手形及び売掛金が257億86百万円増加したことなどにより、349億52百万円増加しました。

有形固定資産と無形固定資産は、資本的支出158億46百万円の実施、減価償却費130億38百万円の計上等の結果、53億89百万円増加しました。

投資その他の資産は、繰延税金資産の減少等により、1億60百万円減少しました。

負債

当連結会計年度末における負債総額は、流動負債が68億27百万円、固定負債が8億48百万円増加したことにより、前年度末に比べて76億75百万円増加し、3,228億38百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

流動負債は、支払手形及び買掛金と電子記録債務が純額で77億26百万円増加したことなどにより、68億27百万円増加しました。

固定負債は、退職給付に係る負債が7億57百万円増加したことなどにより、8億48百万円増加しました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、配当金を40億63百万円支払った一方、当期純利益を235億80百万円計上したことや為替換算調整勘定が89億50百万円増加したことなどにより、前年度末に比べて325億5百万円増加し、2,475億53百万円となりました。自己資本は2,390億58百万円で、自己資本比率は41.9%となりました。

(2) 経営成績に関する分析

売上高は、全ての事業で前年度を上回ったことにより、前年度比340億42百万円増加して4,826億99百万円となりました。

売上原価は、前年度比273億64百万円増加し、3,564億24百万円となりました。売上原価率は前年度から0.5ポイント悪化して73.8%となり、売上総利益は前年度比66億77百万円増加し1,262億75百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年度比43億4百万円増加し、917億8百万円となりました。主な要因は、人件費の増加42億49百万円等です。その結果、営業利益は23億72百万円増加し345億67百万円となりました。

営業外損益の純額は、前年度比25億74百万円改善し、16億90百万円のプラスとなりました。営業外収益は、持分法による投資利益が3億18百万円増加したこと等により、前年度比4億83百万円増加し40億90百万円となりました。営業外費用は、前年度に計上した海外プロジェクト租税公課の減少等により、前年度比20億90百万円減少し23億99百万円となりました。その結果、経常利益は前年度比49億46百万円増加し362億58百万円となりました。

特別損益の純額は、前年度比8億22百万円改善し、5億30百万円のプラスとなりました。特別利益は、投資有価証券売却益が前年度比2億10百万円増加したこと等により、前年度比4億21百万円増加し9億16百万円となりました。特別損失は、前年度に計上した減損損失の減少等により、前年度比4億円減少し3億85百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は、前年度比57億69百万円増加し367億88百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は前年度比11億56百万円増加したほか、少数株主利益は17億43百万円となりました。その結果、当期純利益は前年度比46億7百万円増加し235億80百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っています。それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

完成工事補償引当金

完成工事高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、完成工事補償引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による補償義務の発生や、引当の額を超えて補償費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の補償費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

製品保証引当金

製品売上高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、製品保証引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の保証費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

工事損失引当金

工事契約について、未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積もることが出来る工事については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカントリー・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源

財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としています。当連結会計年度においては、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、45億97百万円の支出超過となり、前年度比347億53百万円の支出増加となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローは前年度比153億18百万円の収入減少となり、投資活動によるキャッシュ・フローも前年度比194億34百万円の支出増加となったことが原因です。

また、当連結会計年度末において、有利子負債残高は1,215億円（短期有利子負債655億70百万円、長期有利子負債559億29百万円）で、前年度末の有利子負債残高1,196億72百万円からは18億27百万円増加しました。

資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約等を締結することで手許流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は956億4百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメントライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額500億円に対し、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成26年5月に平成28年度を最終年度とする中期経営計画「E-Plan2016」を策定しました。当計画では、投下資本利益率(R0IC)を重要経営指標と位置付け、その改善を図っていきます。また、D/Eレシオ(安定性指標)と自己資本利益率(ROE)(効率性指標)を経営管理上の重点指標と位置づけ、それらの均衡の取れた改善を図っていきます。上記を踏まえ、各事業部門としては売上高営業利益率を事業遂行上の重点指標と位置付け、その管理を行っていきます。

セグメントごとの見通しと個別戦略は、以下のとおりです。

(風水力事業)

ポンプ事業では、石油・ガス市場における石油精製プラント向けポンプやLNG液化プラント・LNG受入基地・運搬船で使用されるクライオジェニックポンプなどの需要が引き続き見込まれます。電力市場では、国内における電力自由化に伴うスクラップアンドビルド、東南アジアを中心とした大型石炭火力発電、LNGコンバインド火力発電の活発な建設に伴う需要が続く見通しです。国内建築設備市場においては、政府が消費税増税の延期を発表したものの、市場の不透明感を払拭するまでには至っておりませんが、期初から導入されるトップランナーモータ規制による価格改定の実施により受注額の増加が見込まれます。国内一般産業市場では、企業の設備更新などの需要増加を見込んでいます。海外における建築設備市場・一般産業市場は、地域により不透明感はあるものの、新興国を中心として需要は堅調に伸びるものと見込まれます。

コンプレッサ・タービン事業では、現状レベルの原油価格が続くとともに世界的な経済成長の停滞感もあり石油・ガス市場を主とする事業環境は不透明です。世界的に新規案件での厳しい価格競争は続くものの、米国の案件は受注が期待できるため対応を強化していきます。当事業では厳しい市場環境にあっても収益性を重視しつつ受注拡大に向けて注力していきます。

冷熱事業では、中国において停滞していた電力業界でのヒートポンプ需要に緩やかな回復が見込まれます。日本国内と東南アジアをはじめとする海外の需要は堅調に推移するものと見込んでいます。

このような状況において、海外では地域ごとのニーズに合った製品開発の推進と、グローバルな生産・販売体制及びサービス&サポート体制の充実を図ることにより、事業範囲の拡大を進めていきます。また国内では顧客ニーズに対応した販売・サービス体制の拡充を図ります。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、公共部門においては堅調な施設更新需要が見込まれ、既存施設に対する大規模な補修や温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事などの需要も堅調に推移すると予想されます。また、国や地方公共団体の財政逼迫や技術系職員の不足により、O&Mの長期包括契約化の進展や施設建設から運転管理・事業運営までを含めたDBO案件の増加が引き続き見込まれます。また、国のエネルギー政策の見直しに伴い、廃棄物発電への注目が高まっています。

このような状況において、O&M事業を通じて把握したマーケットニーズに対しO&MとEPCの技術を組み合わせることにより、DBO案件や基幹的設備改良工事などの積極的な提案を行い、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応していきます。また、受注残案件の遂行においては、業務改善による効率化などをより一層進めていきます。

(精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場において、引き続きモバイル端末への需要が景気のけん引役として伸び続けていくものと思われます。先行きの不透明感が残るものの、DRAMやNANDフラッシュメモリの需要は今後も回復していき、微細化や三次元メモリ等の先端投資の動きがますます活発になってくるものと想定されます。また、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LED等の市場においても製品への需要は徐々に回復基調にあり、来年度以降には設備投資も回復してくるものと期待されます。

このような状況において、生産革新活動によるリードタイム短縮及び海外生産・海外調達を推進して原価低減を図るとともに、顧客に密着したサービス&サポート体制を強化することで安定的な収益構造の実現を目指します。また、更なる微細化・新デバイス用・三次元実装用・大口径化などの顧客ニーズに対応した開発を継続していき、事業の拡大を図ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力拡大及び生産性向上を目的とした設備への投資を中心に158億46百万円を実施しました。投資金額には、無形固定資産、長期前払費用への投資金額が含まれています。

各セグメントの主な設備投資は、以下のとおりです。なお、投資金額にはセグメント間取引を含めています。

(風水力事業)

生産能力増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は103億81百万円です。

(エンジニアリング事業)

環境対応型製品の開発設備等を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は5億96百万円です。

(精密・電子事業)

新製品の開発設備等を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は25億86百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富津事業所 (千葉県富津市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	8,064	3,031	2,671 (163)	-	115	13,883	453
栃木事業所 (栃木県栃木市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	1,154	245	791 (46)	-	18	2,210	118
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	風水力事業	ポンプ、冷熱機械等 の生産設備	1,584	1,564	589 (188)	-	195	3,933	531
袖ヶ浦事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	1,609	164	3,102 (193)	-	1	4,878	5
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	精密・電子 事業	半導体製造装置、真 空ポンプ等の生産及 び開発設備	3,630	1,250	259 (103)	29	370	5,542	576
熊本事業所 (熊本県玉名郡)	精密・電子 事業	半導体製造装置等の 生産設備	1,820	31	1,740 (142)	-	36	3,629	116
本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、 事務棟等	7,711	673	2,393 (42)	871	469	12,119	377

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備 (注) 3	228	2,657	- (-)	136	69	3,090	454
荏原冷熱システム(株) (神奈川県藤沢市)	風水力事業	冷熱機械等の 生産設備 (注) 3	130	214	- (-)	-	34	378	220
荏原ハマダ送風機(株) (三重県鈴鹿市)	風水力事業	送風機等の生産設備	356	84	113 (63)	-	34	587	149

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

3 当社が土地・建物等を賃貸しています。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Ebara Pumps Europe S.p.A. (イタリア)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千ユーロ 1,256	千ユーロ 4,771	千ユーロ 307 (47)	千ユーロ -	千ユーロ 669	千ユーロ 7,003	485
Ebara International Corporation (米国)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千米ドル 5,142	千米ドル 1,223	千米ドル 628 (28)	千米ドル -	千米ドル 159	千米ドル 7,152	175
嘉利特荏原ポンプ業 有限公司 (中国)*	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千中国元 64,115	千中国元 33,784	千中国元 5,702 (96)	千中国元 -	千中国元 10,251	千中国元 113,852	373
荏原機械シ博有限公 司 (中国)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千中国元 41,633	千中国元 52,510	千中国元 - (59)	千中国元 -	千中国元 5,448	千中国元 99,591	443
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	千米ドル 46,034	千米ドル 53,650	千米ドル 1,716 (483)	千米ドル 4,626	千米ドル 14,841	千米ドル 120,867	1,936
烟台荏原空調設備有 限公司 (中国)	風水力事業	冷熱機械等の 生産設備	千中国元 140,982	千中国元 46,085	千中国元 - (193)	千中国元 -	千中国元 10,083	千中国元 197,150	424
青島荏原環境設備有 限公司 (中国)	エンジニア リング事業	製品等の溶接設備等	千中国元 39,696	千中国元 29,072	千中国元 - (118)	千中国元 -	千中国元 -	千中国元 68,768	462

*ポンプの中国語表記は石の下に水です。

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。
3 土地面積には、連結会社以外からの賃借によるものが、以下のとおり含まれています。
- | | |
|---------------------------|-------|
| Ebara Pumps Europe S.p.A. | 24千㎡ |
| 荏原機械シ博有限公司 | 59千㎡ |
| 烟台荏原空調設備有限公司 | 193千㎡ |
| 青島荏原環境設備有限公司 | 118千㎡ |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
提出会社						
富津事業所 (千葉県富津市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	611	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
栃木事業所 (栃木県栃木市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	314	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	風水力事業	ポンプ、冷熱機械等の生 産設備	1,559	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
袖ヶ浦事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	風水力事業	コンプレッサ・タービン 等の生産設備	75	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市)	風水力事業	コンプレッサ・タービン 等の生産設備	532	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ・タービン 等の生産設備	千米ドル 26,633	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
烟台荏原空調設備有 限公司 (中国)	風水力事業	冷熱機械等の生産設備	千中国元 2,255	自己資金等	平成27年1月	平成27年12月
提出会社						
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	精密・電子事業	半導体製造装置、真空ポ ンプ等の生産設備	2,335	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
熊本事業所 (熊本県玉名郡)	精密・電子事業	半導体製造装置等の生産 設備	103	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月
提出会社						
本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、事務 棟等	4,529	自己資金等	平成27年4月	平成28年3月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しており、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	465,644,024	465,659,024	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	465,644,024	465,659,024	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債（当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という）

130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成25年2月19日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	19,994	19,994
新株予約権の数(個)	19,994	19,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成30年3月15日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3、(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	- (注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

- (注) 1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。
2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
3 (1) 転換価額は、当初486円とする。
(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、(3)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(3) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- 1) 時価(4)3)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合(ただし、平成25年2月19日開催の取締役会の決議に基づく公募による新株式発行上限39,300,000株及び第三者割当による新株式発行上限2,700,000株に係る募集を除く。)。調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- 2) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。
調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- 3) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。
調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- 4) 上記1)乃至3)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、行使請求の効力発生效后当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する直近上位機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right] \times \text{調整前転換価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。
- 1) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。
 - 2) 転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - 3) 転換価額調整式で使用する「時価」は、(i)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、(注)3(3)4)の場合は当該基準日）、()特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - 4) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(注)3(2)又は(5)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (5) (注)3(2)乃至(4)により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。
- 1) 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - 2) 本号1)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - 3) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - 4) 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
 - 5) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 4 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
 - (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日
 - (3) 平成30年3月15日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
 - (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - (5) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
- 7 (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
 - (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
 - 1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - 2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - 3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - 4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
 - 5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
 - 6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
 - 7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 8) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
 - 9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

会社法に基づき発行した新株予約権

イ．第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成21年10月19日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	498 (注)1	483 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498,000 (注)1	483,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成36年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり341円）を合算している。なお、各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）にかかる当社の連結資本当期純利益率（ROE）（以下、「達成業績」という。）が8.0%（以下、「目標業績」という。）に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
(4) 上記(2)及び(3)の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
(5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。

- (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (7) 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

ロ．第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成22年9月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数(個)	36 (注)1	36 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000 (注)1	36,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成36年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり343円）を合算している。なお各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)（以下、「達成業績」という。）が8.0%（以下、「目標業績」という。）に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が平成22年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
(4) 上記(2)及び(3)計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
(5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

八．第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成23年9月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数(個)	1,021 (注) 1	1,021 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,021,000 (注) 1	1,021,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246 資本組入額 123 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり245円）を合算している。なお各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

二．第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成24年9月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	289 （注）1	289 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	289,000 （注）1	289,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 289 資本組入額 145 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- （注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり288円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数（1個未満の端数は切り捨てる。）のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- (4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

ホ．第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成25年9月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	132 (注) 1	132 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	132,000 (注) 1	132,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 521 資本組入額 261 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり520円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数（1個未満の端数は切り捨てる。）のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

ヘ．第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成26年9月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,309 (注) 1	1,309 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,309,000 (注) 1	1,309,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 614 資本組入額 307 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり613円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数（以下、「業績調整後行使上限」という。）を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成26年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (注) 1	36,520,020	459,245,678	-	61,284	14,059	79,272
平成23年6月24日 (注) 2	-	459,245,678	-	61,284	14,059	65,212
平成23年6月30日 (注) 3	36,520,020	422,725,658	-	61,284	-	65,212
自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日 (注) 4	174,000	422,899,658	29	61,313	29	65,242
自 平成24年4月1日 至 平成25年3月11日 (注) 4	199,000	423,098,658	34	61,347	34	65,276
平成25年3月12日 (注) 5	39,300,000	462,398,658	6,794	68,142	6,794	72,071
自 平成25年3月12日 至 平成25年3月25日 (注) 4	20,000	462,418,658	3	68,146	3	72,074
平成25年3月26日 (注) 6	2,700,000	465,118,658	466	68,613	466	72,541
自 平成25年3月26日 至 平成25年3月31日	-	465,118,658	-	68,613	-	72,541
自 平成25年4月1日 至 平成25年5月19日 (注) 4	36,000	465,154,658	6	68,619	6	72,547
自 平成25年5月20日 至 平成25年5月28日 (注) 7	6,171	465,160,829	1	68,620	1	72,549
自 平成25年5月29日 至 平成26年3月31日 (注) 4	27,000	465,187,829	4	68,625	4	72,553
自 平成26年4月1日 至 平成27年2月25日 (注) 4	425,000	465,612,829	65	68,691	65	72,619
自 平成27年2月26日 至 平成27年3月5日 (注) 7	6,195	465,619,024	1	68,692	1	72,621
自 平成27年3月6日 至 平成27年3月31日 (注) 4	25,000	465,644,024	4	68,697	4	72,625

(注) 1 子会社との株式交換による増加です。

2 平成23年6月24日開催の第146期定時株主総会において「資本準備金の額の減少の件」が承認可決され、資本準備金を14,059百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えています。

3 自己株式の消却による減少です。

4 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加です。

5 有償募集（国内一般募集及び海外募集）による新株式発行による増加です。

6 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増加です。

7 新株予約権（転換社債型新株予約権付社債）の行使による増加です。

8 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が15千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	70	73	425	315	28	32,903	33,814	-
所有株式数(単元)	-	158,987	16,473	25,949	156,101	183	106,580	464,273	1,371,024
所有株式数の割合(%)	-	34.24	3.55	5.59	33.62	0.04	22.96	100	-

(注) 1 自己株式890,743株は、「個人その他」に890単元及び「単元未満株式の状況」に743株含まれています。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,645	8.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,206	6.27
PICTET AND CIE (EUROPE) S.A. (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, Avenue J.F. Kennedy L-1855 Luxembourg (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	12,919	2.77
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 Greenwich Street, New York 10013 U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	11,224	2.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,000	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	One Lincoln Street, Boston MA U.S.A. 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,706	1.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,127	1.53
EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. Box 2992 Riyadh 11169 Kingdom of Saudi Arabia (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	5,293	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,093	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,528	0.97
計	-	132,744	28.51

1 野村證券株式会社及びその共同保有者4名から平成26年12月22日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成26年12月15日現在で38,890千株(株券等保有割合8.24%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	901	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, U.K.	5,936	1.26
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
NOMURA Asset Management Deutschland KAG mbH	Graefstrasse 109, 60487 Frankfurt am Main, F.R. of Germany	645	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	31,408	6.75

- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者5名から平成26年12月1日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成26年11月24日現在で32,875千株(株券等保有割合7.05%)を保有している旨の報告を受けていますが、株式会社三菱東京UFJ銀行の保有株式分(7,127千株)以外については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,127	1.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	16,519	3.55
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル・ピーエルツー	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, U.K.	689	0.15
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,946	0.63
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,316	0.28
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	4,276	0.92

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名から平成27年2月5日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成27年1月30日現在で24,187千株(株券等保有割合5.19%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	16,801	3.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	663	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,723	1.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 890,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 463,383,000	463,383	同上
単元未満株式	普通株式 1,371,024	-	同上
発行済株式総数	465,644,024	-	-
総株主の議決権	-	463,383	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式743株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	890,000	-	890,000	0.19
計	-	890,000	-	890,000	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(平成21年10月19日 取締役会決議)

決議年月日	平成21年10月19日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 9 当社執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	1,223,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成22年9月13日 取締役会決議)

決議年月日	平成22年9月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成23年9月12日 取締役会決議)

決議年月日	平成23年9月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 8 当社執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	1,615,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成24年9月10日 取締役会決議)

決議年月日	平成24年9月10日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 4 当社執行役員 4 子会社取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	534,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成25年9月9日 取締役会決議)

決議年月日	平成25年9月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 5 当社執行役員 4 子会社取締役及び執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	212,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成26年9月9日 取締役会決議)

決議年月日	平成26年9月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 8 当社執行役員 19 子会社取締役及び執行役員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	1,309,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,150	11,702,152
当期間における取得自己株式	1,490	834,656

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の買増請求）	1,478	797,090	-	-
保有自己株式数	890,743	-	892,233	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最も重要な経営方針として位置付けており、配当については、中長期的に連結配当性向の平均を25%程度とすることを目標に当該期の業績に連動して実施する方針としています。当事業年度においては1株当たり3円75銭の中間配当を実施しましたが、期末配当は1株当たり8円25銭とさせていただきます。

なお、平成27年6月24日開催の定時株主総会において承認可決された当社定款の一部変更前においては、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、期末配当の決定機関については株主総会、中間配当については取締役会としていましたが、平成27年6月24日開催の定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行に伴い、剰余金の配当を取締役会の決議によって定める旨、及び毎年9月30日及び3月31日を基準日として中間配当と期末配当の年2回の配当を行うほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨の当社定款の一部変更に係る議案が承認可決され、同日効力が発生しています。内部留保資金については、競争力強化及び効率化を目的とする投資の原資として活用していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	1,741	3.75
平成27年6月24日 定時株主総会決議	3,834	8.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高	507	493	413	730	687
最低	310	244	251	364	447

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高	659	625	539	500	519	548
最低	540	503	477	447	453	493

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性22名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.3%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	指名委員会委員	矢 後 夏之助	昭和26年5月16日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成25年4月	当社入社 当社執行役員 当社精密・電子事業本部長 当社取締役 当社精密・電子事業カンパニープレジ デント 当社常務執行役員 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現在)	(注)2	69
取締役	指名委員会委員	宇 田 左 近	昭和30年5月22日生	平成元年7月 平成18年2月 平成19年10月 平成22年5月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年9月 平成26年4月 平成26年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入 社 日本郵政株式会社執行役員 同社専務執行役兼郵便事業株式会社 (現 日本郵便株式会社)専務執行役 員 (平成20年6月 日本郵便株式会社専 務執行役退任、平成22年6月 郵便事 業株式会社退職) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授(現在) 株式会社東京スター銀行執行役最高業 務執行責任者(平成23年6月 退任) 当社取締役(現在) 原子力損害賠償支援機構(現 原子力 損害賠償・廃炉等支援機構)参与(現 在) ビジネス・ブレイクスルー大学経営学 部長・教授(現在) 株式会社ビジネス・ブレイクスルー取 締役(現在)	(注)2	-
取締役	監査委員会委員	並 木 正 夫	昭和24年4月2日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東京芝浦電気株式会社(現 株式会社 東芝)入社 同社執行役常務 同社執行役上席常務 同社執行役専務 同社取締役、執行役専務 同社取締役、代表執行役副社長 同社常任顧問(平成26年6月 退任) 当社取締役(現在)	(注)2	-
取締役	報酬委員会委員	国 谷 史 朗	昭和32年2月22日生	昭和57年4月 昭和57年4月 平成14年8月 平成18年6月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月	弁護士登録(現在) 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大 江橋法律事務所)入所 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 (現在) 日本電産株式会社社外監査役(平成22 年6月 退任) 株式会社ネクソン社外取締役(現 在) 当社取締役(現在) ソニーフィナンシャルホールディング ス株式会社社外取締役(現在) 武田薬品工業株式会社社外監査役(現 在)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会委員	松原 亘子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年6月 平成24年7月 平成26年11月 平成27年6月	労働省入省 同 国際労働課長 同 婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団（現 公益財団法人21世紀職業財団）顧問 三井物産株式会社社外取締役（平成26年6月 退任） 財団法人21世紀職業財団会長 株式会社大和証券グループ本社社外取締役（現在） 財団法人21世紀職業財団名誉会長（現在） 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団会長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	-
取締役	報酬委員会委員	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月	東京電気化学工業株式会社（現 TDK株式会社）入社 同社取締役、記録デバイス事業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 旭硝子株式会社社外取締役（平成26年3月 退任） 帝人株式会社社外取締役（現在） 野村證券株式会社社外取締役（平成23年6月 退任） 野村ホールディングス株式会社社外取締役（平成23年6月 退任） 株式会社日本経済新聞社社外監査役（現在） TDK株式会社取締役 取締役会議長 同社相談役（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	-
取締役	監査委員会委員	山崎 彰三	昭和23年9月12日生	昭和45年11月 昭和49年9月 平成3年7月 平成22年7月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年2月 平成27年6月	等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録（現在） 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員（平成22年6月 退職） 日本公認会計士協会会長 日本公認会計士協会相談役（現在） 東北大学会計大学院教授（現在） 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社社外監査役（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	-
取締役	監査委員会委員	佐藤 泉	昭和34年5月28日生	昭和62年4月 平成8年1月 平成14年4月 平成14年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月	弁護士登録（現在） 福田・中川・山川法律事務所入所 佐藤泉法律事務所開設（現在） 日本大学大学院法務研究科非常勤講師（現在） 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会非常勤理事（現在） 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師（現在） 公益財団法人自動車リサイクル促進センター評議員（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		前田 東一	昭和30年12月24日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括 当社取締役(現在) 当社風水力機械カンパニープレジデント 当社代表取締役社長 当社代表執行役社長(現在)	(注)2	31	
取締役	監査委員会委員	藤本 哲司	昭和28年1月9日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月	当社入社 当社執行役員 当社取締役(現在) 当社常務執行役員 当社経理財務・連結経営・内部統制担当 荏原環境プラント株式会社代表取締役社長兼務 当社専務執行役員 当社環境事業カンパニープレジデント兼務	(注)2	181	
取締役		辻村 学	昭和26年3月11日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現在) 当社精密・電子事業カンパニープレジデント(現在) 当社技術・研究開発・知的財産担当(現在) 当社専務執行役員 当社執行役専務(現在)	(注)2	30	
取締役		大井 敦夫	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社経営企画統括部長 当社常務執行役員 当社風水力機械カンパニー海外マーケティング統括 当社風水力機械カンパニーバイスプレジデント兼海外事業統括 当社取締役(現在) 当社風水力機械カンパニープレジデント(現在) 当社専務執行役員 当社執行役専務(現在)	(注)2	21	
取締役	報酬委員会委員	渋谷 勝	昭和24年12月3日生	昭和47年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社管理本部人事統括人事室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社人事・法務・広報統括部長 当社人事・法務・広報・総務担当 当社取締役(現在)	(注)2	21	
取締役	監査委員会委員	津村 修介	昭和31年4月5日生	昭和56年4月 平成21年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社財務・管理統括部財務室長 当社理事、連結経営推進室長 当社経理財務統括部副統括部長 当社常勤監査役 当社取締役(現在)	(注)2	2	
計								355

(注)1 取締役 宇田左近、同 並木正夫、同 国谷史朗、同 松原亘子、同 澤部肇、同 山崎彰三、同 佐藤泉は、社外取締役です。

- 2 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社に移行しています。なお、委員会体制については以下のとおりです。
- 指名委員会 宇田左近、松原亘子、矢後夏之助
報酬委員会 国谷史朗、澤部肇、渋谷勝
監査委員会 並木正夫、山崎彰三、佐藤泉、藤本哲司、津村修介
社外取締役会議（任意） 宇田左近、並木正夫、国谷史朗、松原亘子、澤部肇、山崎彰三、佐藤泉
- なお、各委員会の委員長については、委員の互選により決定することとしています。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 執行役 社長		前 田 東 一	(1) 取締役の状況 に記載しています	同左		(注)	31
執行役 専務	精密・電子事業 カンパニープレ ジデント兼技 術・研究開発・ 知的財産担当	辻 村 学	(1) 取締役の状況 に記載しています	同左		(注)	30
執行役 専務	風水力機械カン パニープレジ デント	大 井 敦 夫	(1) 取締役の状況 に記載しています	同左		(注)	21
執行役 常務	風水力機械カン パニー企画管理 技術統括兼生産 革新推進・情報 通信担当兼生産 プロセス革新統 括部長	小 湯 憲	昭和27年1月1日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員、精密・電子事業本部装 置事業部長 当社精密・電子事業カンパニー総合製 品保証統括部長 当社上席執行役員 当社常務執行役員 当社生産革新推進・情報通信担当兼生 産プロセス革新統括部長（現在） 当社取締役 当社風水力機械カンパニー企画管理技 術統括（現在） 当社執行役常務（現在）	(注)	23
執行役 常務	風水力機械カン パニー標準ポン プ事業統括兼風 水力機械カンパ ニー冷熱事業担 当	野 路 伸 治	昭和32年2月22日生	昭和59年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 当社精密・電子事業カンパニー精密機 器事業部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社風水力機械カンパニー技術生産統 轄標準ポンプ事業統括部長兼藤沢工場 長 当社取締役 当社風水力機械カンパニー標準ポン プ事業統括（現在） 当社執行役常務、風水力機械カンパ ニー冷熱事業担当（現在）	(注)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	風水力機械カンパニー国内事業統括兼企画管理技術統括企画統括部長	栗生 正太郎	昭和26年1月9日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 当社上席執行役員 当社常務執行役員、風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括 当社風水力機械カンパニー汎用ポンプ事業統括 当社風水力機械カンパニー国内事業統括(現在) 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括企画統括部長兼務(現在) 当社執行役常務(現在)	(注)	5
執行役 常務	風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括	寺垣 彰夫	昭和33年5月24日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括富津工場長 当社常務執行役員 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括(現在) 当社執行役常務(現在)	(注)	2
執行役 常務	精密・電子事業カンパニー精密機器事業部長	木村 憲雄	昭和35年3月1日生	平成2年7月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 当社精密・電子事業カンパニー新事業推進統括部長 当社精密・電子事業カンパニー精密機器事業部長(現在) 当社常務執行役員 当社執行役常務(現在)	(注)	48
執行役 常務	精密・電子事業カンパニー営業統括部長	浅見 正男	昭和35年4月7日生	昭和61年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 当社精密・電子事業カンパニー営業統括部長(現在) 当社常務執行役員 当社執行役常務(現在)	(注)	-
執行役	人事・法務・総務統括部長	飯島 久	昭和28年12月23日生	昭和51年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社理事、企業リスク管理統括部副統括部長 当社人事・法務・広報統括部人事室長 当社執行役員、人事・法務・広報統括部長 当社人事・法務・総務統括部長(現在) 当社執行役(現在)	(注)	3
執行役	経理財務・連結経営・内部統制担当兼経理財務統括部長	長峰 明彦	昭和33年5月5日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成22年7月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社荏原電産入社 同社取締役 当社入社、財務・管理統括部審査室長 当社経理財務統括部経理室長 当社理事 当社経理財務統括部長(現在) 当社執行役員 当社執行役、経理財務・連結経営・内部統制担当(現在)	(注)	-
執行役	風水力機械カンパニーコンプレッサ・タービン事業担当兼エリオットグループホールディングス株式会社 Deputy COO	宮下 俊彦	昭和28年1月13日生	昭和50年4月 平成18年3月 平成23年3月 平成26年2月 平成27年6月	当社入社 株式会社荏原エリオット取締役 同社代表取締役社長 エリオットグループホールディングス株式会社 Deputy COO(現在) 当社執行役、風水力機械カンパニーコンプレッサ・タービン事業担当(現在)	(注)	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	環境事業カンパニープレジデント兼荏原環境プラント株式会社代表取締役社長	市原 昭	昭和29年12月19日生	昭和52年4月 平成21年10月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 荏原環境プラント株式会社取締役 同社代表取締役社長（現在） 当社執行役、環境事業カンパニープレジデント（現在）	(注)	9
計							219

(注) 執行役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは創業の精神、企業理念、荏原グループCSR方針から構成される「荏原らしさ」を当社グループのアイデンティティ・価値観と定め、この「荏原らしさ」のもと、永続的な事業発展による企業価値の向上及び株主への利益還元を最も重要な経営方針の一つとして位置付けています。その実現の基礎として、「取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を構築し、その充実を図っています。

「荏原らしさ」

- ・創業の精神：自ら創意工夫する熱意と誠の心を示す「熱と誠」
- ・企業理念：「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」
- ・荏原グループCSR方針：グローバル企業としての責任を果たす当社の基本姿勢

なお、当社は取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、業務執行権限の拡大と競争力強化、グローバルに理解されやすいコーポレート・ガバナンス体制の構築の観点から、平成27年6月24日開催の第150期定時株主総会をもって指名委員会等設置会社に移行しました。

当事業年度末（平成27年3月31日現在）におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

[組織形態]

当社は、監査役会設置会社です。

[監査役（会）関係]

監査役会を設置し、監査役5名が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行について監査を行い、法令・定款に反する行為の未然防止を図っています。また、社外監査役3名の体制とし、監査の独立性の確保に努めています。

[取締役（会）関係]

取締役会規則を制定し、取締役会を運営するにあたり法令及び定款に適合するための体制を確保するとともに、経営の意思決定及び監督機能を確保するための体制として、取締役会を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。平成20年度から社外取締役2名を招聘し、平成23年度に2名増員しています。取締役会の議長には代表権を持たない取締役会長が就任し、最高経営責任者である代表取締役社長との分離を図っており、会を構成する取締役の人数は前述の社外取締役4名を含む12名です。

[執行役員制度]

執行役員制度を採用し、取締役（会）の意思決定機能及び業務執行監督機能と、各事業部門の執行役員による業務執行機能を区分しています。

[経営会議]

経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議規程に基づき、毎月定期的に開催される経営会議において広く議論し協議する場を設けています。

[経営計画委員会]

経営管理の状況については、取締役会において審議するほか、四半期毎に開催する経営計画委員会において年度予算執行状況をレビューしています。

[ディスクロージャー委員会]

会社情報を公正かつ適時・適切に開示するための体制として、ディスクロージャー委員会運営規則を定め、社内横断組織であるディスクロージャー委員会を設置しています。

[リスクマネジメントパネル]

リスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。

[CSR委員会]

CSR経営のあり方を審議するほか、コンプライアンス状況及び内部統制の整備・運用状況を監視するとともに、必要に応じた改善指示を行う機関として、CSR委員会を設置しています。

[指名委員会、報酬委員会]

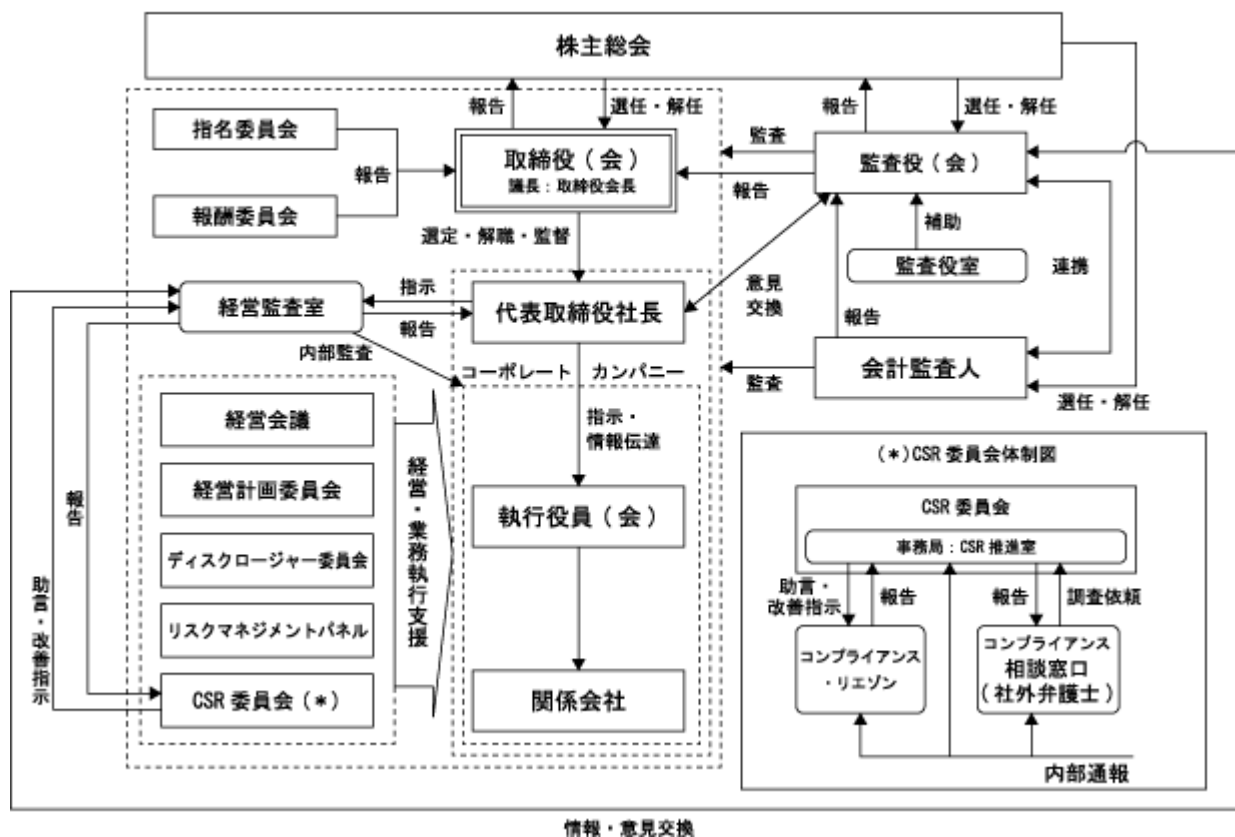
取締役及び執行役員の選任と報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、指名委員会規則、報酬委員会規則を制定し、指名委員会、報酬委員会を設置しています。両委員会の構成員の半数以上を社外取締役とし、その決議は過半数をもって行います。現在は、指名委員会、報酬委員会ともに社外取締役（2名）、取締役会長、代表取締役社長で構成され、4名の社外取締役が両委員会の委員を分担しています。

[内部監査]

執行部門に対する業務監査・モニタリングを行うため、社長直轄の組織として経営監査室を設置しています。

上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。

【コーポレート・ガバナンス模式図】



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制によって業務執行と管理・監督の分離、取締役会による経営の意思決定迅速化と監督機能の充実及び社外取締役による経営判断の透明性・客観性の確保、並びに監査役(会)による取締役の職務執行の監査等を通じて、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築しています。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定めに基づき取締役会において内部統制基本方針を決議し、これに基づき、内部統制システムを監視するための組織と関係規程を定め、適宜改定を行いながら内部統制の体制整備と運用を図っています。当社における内部統制の体制整備に関する基本的考え方と、その整備状況は以下のとおりです。

1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、グループ全体に適用するコンプライアンスに関する行動基準の制定とその周知徹底を図ります。また、行動基準を遵守するための組織体制を築くとともに、コンプライアンス活動の実施状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を整備します。

[整備状況]

- 1) 当社及び子会社が法令及び社会規範等を遵守する体制の基礎として、荏原グループ行動基準を定め、全ての役員及び従業員に適用しています。
- 2) 役員の服務規律を定めた取締役規程及び執行役員服務規律規程を制定し、全ての取締役及び執行役員に適用しています。
- 3) 荏原グループ行動基準の遵守等のコンプライアンス状況及び内部統制の整備・運用状況を監視するとともに、必要に応じた改善指示を行う機関として、CSR委員会を設置しています。
- 4) 荏原グループ行動基準の遵守状況を調査するとともに、コンプライアンス意識向上に関する教育・研修会等の活動を行う部門として、CSR推進室を設置しています。
- 5) 法令違反その他企業倫理上の問題に関する内部通報制度については、社内の相談窓口及び社外弁護士による外部相談窓口を設置しています。さらに、職場単位でコンプライアンス・リエゾン任命し、内部通報制度のより一層の浸透を図っています。
- 6) 当社グループの腐敗防止に関する基本方針及び規程を制定し、贈収賄の禁止、公正かつ自由な競争の促進、及び反社会的勢力との関係遮断等に関し、周知を図っています。
- 7) 内部監査部門として執行部門から独立した経営監査室を置き、業務監査・モニタリングを行っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本的考え方]

当社は、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に保存と管理を行います。

[整備状況]

取締役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ基本規程に基づき定められた保存年数に従い、電子データによる方法を含め適切に保存・管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本的考え方]

当社は、リスク管理に関する方針及び運用に係る規程の制定と教育を行います。また、リスク管理を実施するための組織体制を築くとともに、リスク管理活動の実施状況をモニタリングすることにより、リスク管理体制を整備します。

[整備状況]

- 1) リスク管理に関する方針及びリスク管理活動の全体像を定めたリスクマネジメント規程を制定し、当該規程に基づきリスク管理活動を実施しています。
 - 2) リスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。
 - 3) リスク管理活動を推進する組織として企業リスク管理統括部を設置しています。
 - 4) リスク管理活動は、当社及びグループ会社の健全な存続発展を阻むリスクと、クライシス発生時の備えとなる事業継続戦略に大別し、それぞれについて具体的な活動内容を決定し、リスク管理を図っています。
 - 5) 当社及びグループ会社の健全な存続発展を阻むリスクについては、業務上発生が予想されるリスクを網羅的に抽出・評価した結果や内部監査結果等の情報に基づき、優先度の高いリスクに対して、重点的に管理活動を実施しています。また、契約リスクや投融资リスクについてもリスク管理活動の対象としています。
 - 6) クライシス発生時の備えとなる事業継続戦略については、発生クライシス別に、情報漏洩時対策、大規模災害時対策、大規模感染症流行時対策を、リスク管理活動の対象としています。
- ## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、取締役の業務執行機能の分掌の明確化、経営計画の明確化とその進捗状況の監督を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

[整備状況]

- 1) 執行役員制度を採用し、取締役の業務執行機能を執行役員に分掌させています。
 - 2) 年度ごとの予算及び経営課題行動計画を策定し、その進捗状況を監督することで、取締役の職務執行の効率化を図っています。年度予算及び経営課題行動計画の進捗状況については、経営計画委員会において四半期毎に審議しています。
 - 3) 当社及び子会社全体に影響を与える重要な経営方針、経営戦略等については、より慎重な検討を行うため、取締役会の外に経営会議において協議しています。
- ## 5. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

[基本的考え方]

当社は、反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らの経済的利益、便益、特典、恩恵等を与えず、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動を行わないための体制を整備します。

[整備状況]

- 1) 反社会的勢力に関する情報を、外部専門機関等との協力を通じて一元的に蓄積・管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進することを目的として、反社会的勢力対策本部を設置しています。
- 2) 取引先の審査や株主の属性判断等を行い、反社会的勢力であると判断された場合は、関係遮断を行っています。そのプロセスは定期的に開催する反社会的勢力対策本部の定例連絡会等で報告され、当社グループ内で情報の共有化を図っています。
- 3) 当社の取引先が反社会的勢力若しくはそれに類するものであると認められた場合にその取引先と速やかに関係遮断を図れるように、契約書に暴力団排除条項を整備しています。
- 4) 不当要求に対しては、各事業所・支社・支店に不当要求防止責任者を置き、定期的に必要な教育・研修等を実施するとともにマニュアルの整備等を行い、反社会的勢力からの接触を含めた不当要求への適切な対応方法に関して周知徹底を行っています。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における内部統制システムを整備します。また、当社は独立した法人格を有する子会社の自律経営を尊重しつつ、グループ運営の統括会社として、子会社に対し必要な助言・指導・指示等の関与を行います。

[整備状況]

- 1) グループ運営基本規程を制定し、グループ全体最適の観点から、グループ会社に対し必要な助言・指導・指示等の関与を行っています。
- 2) グループ全体として業務の適正を確保するため、グループ各社に事業規模や事業特性等に応じた内部統制体制の整備を求め、当社の主管部門がその整備状況を監督しています。また、コンプライアンスやリスク管理については、グループ全体で共通化を図っています。
- 3) 法令違反その他企業倫理上の問題に関する内部通報制度として当社に設置された相談窓口は、子会社も利用することができます。
- 4) 荏原グループ・コンプライアンス連絡会を設置し、当該連絡会においてグループのコンプライアンス担当部門が情報共有を行うことにより、コンプライアンスをグループ全体に浸透させています。
- 5) 経営管理の状況については、各カンパニーにおける経営方針の下、グループ経営計画委員会にて年度予算計画を決定し、子会社各社の事業計画の進捗状況等を定期的にレビューしています。

7. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制

[基本的考え方]

当社は、監査役会の同意を得た上で、当社の従業員から監査役補助者を任命し、監査体制の強化を図ります。

[整備状況]

- 1) 当社従業員より監査役補助者を任命し、所属を監査役室としています。
- 2) 監査役補助者の任命については、監査役会の同意を得た上で行っています。

8. 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

[基本的考え方]

監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとします。また、監査役補助者の人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定します。これにより監査役補助者の取締役からの独立性を確保します。

[整備状況]

- 1) 監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとしています。
- 2) 監査役補助者の人事異動と評価については監査役会の同意を得た上で決定しています。

9. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

[基本的考え方]

当社は、監査役が取締役会等の重要会議に出席できる体制、及び取締役及び従業員に報告を求めることができる体制を確保します。

[整備状況]

- 1) 監査役が取締役会等の重要会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける体制を確保しています。
- 2) 取締役が、業務執行の中で不正行為の事実を発見し、直ちにそれが排除されない場合、速やかに監査役に報告する体制を確保しています。
- 3) 監査役が年度監査計画に基づいて監査を実施するにあたり、取締役及び従業員は、経営課題の実施状況及び業務の遂行に関する情報を、監査役の求めに応じて提供できる体制を確保しています。
- 4) 内部通報制度を管理運用する部門は、その実施状況について適宜監査役に報告する体制を確保しています。
- 5) 従業員から監査役に対して法令違反その他企業倫理上の問題を報告できるようにするため、監査役ヘルプラインを設置しています。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、内部統制部門及び内部監査部門と監査役による適宜の意見交換を実施し、連携を図ることで、監査役監査の実効性を確保します。

[整備状況]

- 1) 代表取締役社長は、監査役又は監査役会と定期的に情報・意見交換を行っています。
- 2) 内部監査及び内部統制を担当する部門は、監査役による監査業務の効率向上のため、定期的に監査役と情報交換を行い、連携を図っています。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

[基本的考え方]

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、整備と運用を行います。

[整備状況]

- 1) 財務報告の信頼性を確保するため、当社及びグループ各社は金融商品取引法に基づく内部統制（以下、金商法内部統制という）の整備・運用を図っています。
- 2) 当社及びグループ各社で整備・運用する金商法内部統制の評価範囲は、財務報告に与える影響、経営上の重要性等を考慮し、毎期設定しています。金商法内部統制の評価については、経営監査室の管下に設置された評価チームにより実施しています。
- 3) 金商法内部統制の評価の進捗、評価結果等は、CSR委員会に報告しています。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として経営監査室（16名）を設置し、内部監査規程に基づき、当社各部門とグループ会社に対し内部監査活動を実施しています。当事業年度は、金商法内部統制の評価活動のほか、海外子会社に対する業務監査、外国公務員賄賂防止に係るコンプライアンス監査、独禁法に係る適正取引監査、販売手数料監査、事業継続マネジメントシステム監査、IT基幹業務システム監査などを実施しました。これらの活動を通じて被監査部門に対し助言・改善指導を行うとともにその結果を社長に報告しています。

経営監査室は、内部統制の推進を担当する企業リスク管理統括部・各カンパニーの内部統制部門との間に必要に応じ意見交換することのほかに、これらの部門が実施する内部統制やコンプライアンスのモニタリング活動の状況を確認、評価しています。また、グループ内部監査体制の構築を推進するため、主要国内・海外子会社の内部監査担当部門に対し、内部監査の年度計画策定や自立的な内部監査の実施を指導・支援するとともに、その状況を確認しています。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営監査室等から監査状況の報告を受け職務執行状況の確認をするとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制の整備・運用状況については、取締役や内部統制の推進を担当する部門などから報告を受け、適時意見表明を行っています。この他、会計監査人に対し、その監査の状況及び結果について適宜報告を求めています。また、会計監査人との会合を定期的開催し情報・意見交換を行い、効率的な監査が実施できるよう努めています。

経営監査室と常勤監査役又は監査役会とは、次のように連携を図っています。

1. 定期的な情報交換及び意見交換の実施
2. 監査役会と代表取締役との会合における経営監査室長の参加
3. グループ監査役連絡会における経営監査室長の出席
4. 経営監査室が実施する内部監査における必要に応じた監査役の立会

常勤監査役橋本章及び津村修介は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、社外監査役町田祥弘は監査・内部統制等の専門家であり、社外監査役高橋文雄は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法監査について、当社と監査契約を締結している監査法人が監査を行っています。会計監査業務を執行する公認会計士は、原勝彦、関口弘和及び大屋誠三郎であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。監査年数は、原勝彦は7年、関口弘和は2年、大屋誠三郎は4年です。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他18名です。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役12名のうち4名が社外取締役であり、監査役5名のうち3名が社外監査役です。各社外取締役及び各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、宇田左近氏は日本郵政株式会社及び郵便事業株式会社（現日本郵便株式会社）において業務執行者として過去に勤務していた経歴があり、並木正夫氏は当社と製品販売等の取引関係がある株式会社東芝において業務執行者として過去に勤務していた経歴があり、高橋文雄氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人において業務執行者として過去に勤務していた経歴がありますが、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、当社グループとの取引・関係等に係る基準を規程において定めています。

社外取締役及び社外監査役の選任により、独立した立場からの知見を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

また、取締役、常勤監査役、及び内部監査部門等がCSR委員会に出席し、相互に情報を共有するなどして意見交換を行っています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	373	236	19	118	8
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	3
社外役員	80	80	-	-	7

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

執行役員兼務取締役に対し、取締役報酬のほかに使用人分給与を支給していません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、構成員の半数以上を社外取締役とし、その決議は過半数をもって行います。取締役の報酬等に関する方針は、報酬委員会による審議を経た上で、取締役会の決議により決定しています。監査役の報酬等に関する方針については、監査役会において審議し決定しています。

当社は取締役（社外取締役を除く）に対し、経営理念に合致した業務遂行・監督を促し、中長期的な経営戦略の達成を強く動機付けることを目的として、業績連動性の高い報酬制度を設計しています。個人別の報酬等は、「基本報酬」、「業績連動年次賞与」及び「長期インセンティブ」で構成し、業績に対する責任が重い上位の役位ほど業績連動割合を高めています。

- 1) 「基本報酬」は、原則として会社や個人の業績にかかわらず、代表権の有無、取締役兼務の状況及び執行役員役位に応じて、月額固定にて支給する。
- 2) 「業績連動年次賞与」は、株主等ステークホルダーへの説明責任と役員へのインセンティブを重視し、会社の利益に応じて賞与原資を決定し、目標の達成度に応じて賞与原資を配分する仕組み（プロフィット・シェアリング型賞与）とする。
- 3) 「長期インセンティブ」は、短視眼的な経営行動に陥らないように、また、株主の利害との一致の観点から、当社の中長期の業績及び株価に連動する株式報酬型ストックオプション（1株当たりの権利行使価額を1円とする譲渡制限付き新株予約権の付与）とする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役は固定報酬としています。

監査役の報酬は固定報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって各監査役が受ける報酬額を定めています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
74銘柄 20,681百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	2,730	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,120,000	1,860	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
国際石油開発帝石(株)	1,146,000	1,534	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,338	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	852	精密・電子事業において事業上の取引関係を維持することを目的として継続保有している。
キヤノン(株)	244,500	780	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	290,000	777	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ユアサ商事(株)	3,565,000	752	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
文化シヤッター(株)	850,000	538	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)千葉銀行	475,000	302	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,500	249	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
日機装(株)	200,000	229	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ジェイエフイーホールディングス(株)	56,700	110	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)横浜銀行	187,000	96	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
橋本総業(株)	82,500	81	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
中国電力(株)	52,900	76	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
昭和電工(株)	500,000	73	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)ファーストエスコ	80,000	71	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本製紙(株)	33,200	64	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本電信電話(株)	11,200	62	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)明電舎	100,000	45	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
月島機械(株)	37,000	42	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三井物産(株)	850,000	1,240	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
トヨタ自動車(株)	174,000	1,013	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
キヤノン(株)	240,000	765	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
(株)東芝	1,650,000	721	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
高砂熱学工業(株)	587,000	620	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
(株)ニコン	350,000	581	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	205,770	486	保険取引を通じて長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	370,000	75	財務面での長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されていません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	3,580	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
日本空港ビルデング(株)	290,000	2,111	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,120,000	1,925	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)SCREENホールディングス	1,788,000	1,627	精密・電子事業において事業上の取引関係を維持することを目的として継続保有している。
国際石油開発帝石(株)	1,146,000	1,519	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,390	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
キヤノン(株)	244,500	1,038	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ユアサ商事(株)	356,500	895	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
文化シヤッター(株)	850,000	844	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)千葉銀行	475,000	418	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,500	259	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
日機装(株)	200,000	215	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ジェイエフイーホールディングス(株)	56,700	150	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)横浜銀行	187,000	131	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
橋本総業(株)	82,500	115	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本電信電話(株)	11,200	82	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
中国電力(株)	52,900	82	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
昭和電工(株)	500,000	76	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)ファーストエスコ	80,000	48	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
月島機械(株)	37,000	45	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)りそなホールディングス	70,500	42	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)明電舎	100,000	38	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	174,000	1,458	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
三井物産(株)	850,000	1,370	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
キヤノン(株)	240,000	1,019	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
高砂熱学工業(株)	587,000	880	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
(株)東芝	1,650,000	831	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	205,770	693	保険取引を通じて長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
(株)ニコン	350,000	563	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	370,000	78	財務面での長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職給付の原資として信託拠出している。また、当社が議決権行使の指図権を有している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されていません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

なお、当社は下記の観点からコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るために、平成27年6月より指名委員会等設置会社を経営の機関設計として採用しております。

取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上

執行組織における業務執行権限の拡大と競争力強化

グローバルに理解されやすいコーポレート・ガバナンス体制の構築

提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

【監督】

[取締役会]

取締役会は経営の基本方針の決定や、取締役や執行役の職務の執行の監督を主な責務としています。取締役会は株主総会により選任された取締役で構成され、独立社外取締役、執行役を兼務しない社内出身の取締役及び執行役を兼務する取締役のバランスを考慮しながら、独立社外取締役を全取締役の少なくとも3分の1以上としており、執行役を兼務しない取締役は全取締役の過半数を占めています。取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めており、現在の取締役会は14名で構成されています。その内訳は独立社外取締役7名（うち女性2名）、執行役を兼務しない社内取締役4名、執行役を兼務する社内取締役3名です。ダイバーシティ（多様性）の観点から、将来的には外国籍取締役の登用も視野に入れて検討しています。

[指名委員会]

指名委員会は、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容や、取締役の選任及び解任に関する基本方針、規則及び手続きなどの制定・改廃を決議するほか、執行役の選任及び解任に関する取締役会への提言等を行っています。指名委員会はその独立性と客観性を確保するために執行役を兼務しない取締役のみで構成し、委員の過半数は独立社外取締役としています。

[報酬委員会]

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びにこれらを決議するために必要な基本方針、規則及び手続き等の制定・改廃を決定するほか、関係会社を含む役員報酬体系に関わる取締役会への提言等を行っています。報酬委員会はその独立性と客観性を確保するために執行役を兼務しない取締役のみで構成し、委員の過半数は独立社外取締役としています。

[監査委員会]

監査委員会は、執行役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し、業務を執行しているかを監視し検証することに努めています。また監査委員監査については、監査基準及び監査計画に基づき、執行役及び取締役の職務執行について監査を行い、法令・定款に反する行為の未然防止を図っています。監査委員会はその独立性と客観性を確保するために執行役を兼務しない取締役のみで構成し、委員の過半数は独立社外取締役としています。なお常勤監査委員の藤本哲司、津村修介の2氏は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、また、社外監査委員の山崎彰三氏は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

[社外取締役会議]

社外取締役がその責務を果たす上で必要な協議を自由に行う場として、社外取締役のみで構成される社外取締役会議を設置しています。互選により選定された筆頭社外取締役が議長を務めています。

【業務執行】

[執行役]

執行役は取締役会決議により選任され、取締役会の決定した経営の方向性（基本方針）に沿って、取締役会から委任された業務執行を決定する役割及び業務を執行する役割を担っています。現在は男性13名で構成されていますが、ダイバーシティ（多様性）の観点から、将来的には女性執行役や外国籍執行役の登用も視野に入れて検討しています。

[業務執行会議体]

経営会議

経営計画委員会

リスクマネジメントパネル

CSR委員会

ディスクロージャー委員会

[役員の報酬等の額の決定に関する方針]

取締役及び執行役の報酬等については報酬委員会で決定しています。当社の報酬委員会は、構成員の半数以上を社外取締役とし、客観的な視点と透明性を重視して、当社の取締役及び執行役の報酬体系と個別の報酬額を決定しています。なお、監査委員の報酬等については、監査活動の独立性及び実効性の確保の観点から監査委員会が必要と認めるときは、報酬等の内容の決定に関する方針について、報酬委員会と協議する機会を持つことにしています。

取締役の報酬

取締役の報酬は、経営理念に合致した業務遂行の監督を促し、中長期的な経営戦略の達成に対して助言する能力、経験、役割に相応しい水準を提供することを目的として、報酬制度を設計します。

執行役の報酬

執行役の報酬は、経営理念に合致した業務遂行・監督を促し、中長期的な経営戦略の達成を強く動機付け、業績目標を達成した場合には役員に相応しい水準を提供することを目的として、業績連動性の高い報酬制度を設計します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	115	10	117	1
連結子会社	33	-	25	-
計	148	10	142	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）について、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、英文財務諸表監査です。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）について、該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,839	94,323
受取手形及び売掛金	184,077	209,864
電子記録債権	-	156
有価証券	5,514	5,186
商品及び製品	10,930	12,851
仕掛品	6 38,133	6 41,848
原材料及び貯蔵品	21,280	25,491
繰延税金資産	11,912	13,100
その他	13,145	14,628
貸倒引当金	2,705	2,370
流動資産合計	380,128	415,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 41,342	3 43,247
機械装置及び運搬具（純額）	3 22,705	3 24,850
土地	3 21,121	3 21,083
建設仮勘定	5,886	6,633
その他（純額）	3 5,526	3 6,454
有形固定資産合計	1 96,582	1 102,270
無形固定資産		
のれん	1,605	1,426
ソフトウェア	6,125	5,813
その他	2,163	2,356
無形固定資産合計	9,894	9,596
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 25,011	2, 3 28,609
長期貸付金	885	850
退職給付に係る資産	52	29
繰延税金資産	12,398	7,594
その他	2 8,022	2 10,077
貸倒引当金	2,764	3,717
投資その他の資産合計	43,606	43,445
固定資産合計	150,083	155,311
資産合計	530,211	570,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,339	81,121
電子記録債務	-	29,944
短期借入金	3 62,917	3 64,906
未払法人税等	4,098	1,792
繰延税金負債	3	0
賞与引当金	8,328	9,036
役員賞与引当金	286	273
完成工事補償引当金	3,210	4,346
製品保証引当金	3,368	2,906
工事損失引当金	6 6,940	6 6,326
土地売却費用引当金	1,843	1,843
その他	43,062	41,729
流動負債合計	237,400	244,228
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	19,997	19,994
長期借入金	3 24,954	3 24,644
繰延税金負債	335	341
役員退職慰労引当金	175	208
退職給付に係る負債	16,440	17,197
資産除去債務	1,851	1,857
その他	4,008	4,367
固定負債合計	77,762	78,610
負債合計	315,163	322,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,625	68,697
資本剰余金	72,555	72,627
利益剰余金	70,629	91,815
自己株式	386	397
株主資本合計	211,423	232,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,418	5,324
繰延ヘッジ損益	12	73
為替換算調整勘定	1,792	10,742
退職給付に係る調整累計額	7,584	9,824
その他の包括利益累計額合計	3,385	6,316
新株予約権	826	730
少数株主持分	6,183	7,764
純資産合計	215,048	247,553
負債純資産合計	530,211	570,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	448,657	482,699
売上原価	1,7329,059	1,7356,424
売上総利益	119,597	126,275
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,554	4,056
荷造及び発送費	5,358	5,538
販売促進費	3,212	1,920
貸倒引当金繰入額	657	606
人件費	37,219	41,468
賞与引当金繰入額	3,407	3,573
役員賞与引当金繰入額	260	246
退職給付費用	1,525	1,217
役員退職慰労引当金繰入額	25	72
旅費及び交通費	3,790	4,222
租税公課	1,777	1,900
減価償却費	3,350	4,012
のれん償却額	325	345
研究開発費	26,465	26,754
その他	15,472	15,771
販売費及び一般管理費合計	87,403	91,708
営業利益	32,194	34,567
営業外収益		
受取利息	215	219
受取配当金	507	482
持分法による投資利益	552	871
為替差益	1,546	1,597
その他	785	920
営業外収益合計	3,607	4,090
営業外費用		
支払利息	1,632	1,281
海外プロジェクト租税公課	2,239	221
その他	618	896
営業外費用合計	4,490	2,399
経常利益	31,311	36,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	3	451	3	656
投資有価証券売却益		40		251
その他		2		7
特別利益合計		494		916
特別損失				
固定資産売却損	4	57	4	45
固定資産除却損	5	288	5	218
減損損失	6	327	6	50
投資有価証券評価損		83		-
出資金評価損		-		70
その他		29		0
特別損失合計		786		385
税金等調整前当期純利益		31,019		36,788
法人税、住民税及び事業税		7,981		8,439
法人税等調整額		2,325		3,024
法人税等合計		10,306		11,463
少数株主損益調整前当期純利益		20,712		25,324
少数株主利益		1,738		1,743
当期純利益		18,973		23,580

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,712	25,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	744	2,833
繰延ヘッジ損益	23	86
為替換算調整勘定	11,893	10,507
退職給付に係る調整額	-	2,236
持分法適用会社に対する持分相当額	89	85
その他の包括利益合計	12,704	11,275
包括利益	33,416	36,600
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,046	34,287
少数株主に係る包括利益	2,370	2,313

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,613	72,543	53,886	284	194,758
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	12	12			24
剰余金の配当			2,321		2,321
当期純利益			18,973		18,973
連結範囲の変動			90		90
自己株式の取得				102	102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12	12	16,742	102	16,664
当期末残高	68,625	72,555	70,629	386	211,423

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,662	11	9,547	-	7,873	547	4,356	191,788
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)								24
剰余金の配当								2,321
当期純利益								18,973
連結範囲の変動								90
自己株式の取得								102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	756	23	11,340	7,584	4,488	279	1,827	6,595
当期変動額合計	756	23	11,340	7,584	4,488	279	1,827	23,259
当期末残高	2,418	12	1,792	7,584	3,385	826	6,183	215,048

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,625	72,555	70,629	386	211,423
会計方針の変更による累積的影響額			36		36
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,625	72,555	70,665	386	211,459
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	71	71			143
剰余金の配当			4,063		4,063
当期純利益			23,580		23,580
連結範囲の変動			1,633		1,633
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	71	72	21,150	11	21,283
当期末残高	68,697	72,627	91,815	397	232,742

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,418	12	1,792	7,584	3,385	826	6,183	215,048
会計方針の変更による累積的影響額								36
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,418	12	1,792	7,584	3,385	826	6,183	215,084
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)								143
剰余金の配当								4,063
当期純利益								23,580
連結範囲の変動								1,633
自己株式の取得								11
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,905	86	8,950	2,240	9,701	96	1,580	11,185
当期変動額合計	2,905	86	8,950	2,240	9,701	96	1,580	32,469
当期末残高	5,324	73	10,742	9,824	6,316	730	7,764	247,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,019	36,788
減価償却費	12,117	13,038
減損損失	327	50
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	40	251
引当金の増減額(は減少)	3,374	1,348
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,253	1,810
固定資産売却損益(は益)	394	611
受取利息及び受取配当金	722	700
支払利息	1,632	1,281
売上債権の増減額(は増加)	20,388	18,568
たな卸資産の増減額(は増加)	806	5,766
仕入債務の増減額(は減少)	5,006	3,118
その他の資産・負債の増減額	1,745	5,968
その他の損益(は益)	916	1,833
小計	33,147	23,782
利息及び配当金の受取額	715	1,648
利息の支払額	1,652	1,290
法人税等の支払額	5,595	12,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,615	11,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,400	15,000
固定資産の売却による収入	813	1,005
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	8,575	15,494
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	27,265	12,880
定期預金の預入による支出	1,125	1,158
定期預金の払戻による収入	1,209	809
貸付けによる支出	2,299	1,688
貸付金の回収による収入	2,259	2,727
子会社株式の取得による支出	22	9
その他	414	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,540	15,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	462	3,314
長期借入れによる収入	2,414	4,133
長期借入金の返済による支出	14,357	8,830
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	0	0
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	102	11
配当金の支払額	2,321	4,063
少数株主への配当金の支払額	718	868
その他	713	719
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,336	7,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,715	4,075
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,534	7,566
現金及び現金同等物の期首残高	93,792	102,341
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14	829
現金及び現金同等物の期末残高	102,341	95,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

なお、以下の会社は連結の範囲に関する重要性の判断基準に従って、連結の範囲に含めることにしました。

P.T. Ebara Indonesia

Ebara (Thailand) Limited

Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd.

EBARA Pumps RUS Limited Liability Company

(2) 主要な非連結子会社の名称

Ebara Espana Bombas S.A.

(3) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

Ebara Espana Bombas S.A.

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

水ing(株)

大太平洋機工(株)

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

中部リサイクル(株)

(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため持分法の適用の範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社26社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として総平均法(精密・電子事業は移動平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、仕掛品は個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法によっています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。

製品保証引当金

売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

土地売却費用引当金

旧本社・羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び借入金

ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

上記 に係る金利変動リスク

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記 に係る為替変動リスク

ヘッジ取引毎にヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2億69百万円、利益剰余金が36百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及びセグメント情報に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた12百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	183,690百万円	195,595百万円

2 投資その他の資産のうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,356百万円	7,525百万円
その他(出資金)	1,678百万円	2,772百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	3,103百万円	3,443百万円
機械装置及び運搬具	1,329百万円	1,138百万円
土地	101百万円	110百万円
その他	-百万円	3百万円
投資有価証券	1,805百万円	20百万円
計	6,339百万円	4,716百万円

(注) 1. 担保権設定の原因となっている債務は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	1,493百万円	504百万円
長期借入金	1,540百万円	1,197百万円

2. 担保に供している資産のうち、借入目的以外のものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	20百万円	20百万円

4 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	200百万円	149百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
P.T. Ebara Indonesia	210百万円	中部リサイクル(株)	150百万円
中部リサイクル(株)	150百万円	Ebara Vietnam Pump Company Limited	78百万円
Ebara Pumps Malaysia Sdn.Bhd.	134百万円		
その他3社	160百万円		
計	655百万円	計	228百万円

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(株)トーメンパワー寒川	7百万円	- 百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実に目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	1,111百万円	1,771百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	411百万円	329百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	6,465百万円	6,754百万円

3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	79百万円	91百万円
土地	361百万円	562百万円
その他	4百万円	2百万円
計	451百万円	656百万円

4 固定資産売却損の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	7百万円
土地	37百万円	25百万円
その他	12百万円	0百万円
計	57百万円	45百万円

5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	37百万円	16百万円
その他の有形固定資産	216百万円	104百万円
ソフトウェア	2百万円	16百万円
その他	9百万円	38百万円
計	288百万円	218百万円

6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
千葉県袖ヶ浦市、栃木県佐野市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他
北海道札幌市、兵庫県西宮市、東京都新宿区、栃木県佐野市、広島県廿日市市、山口県周南市、福岡県北九州市	売却予定	建物及び構築物、土地

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングはセグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産である建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。売却予定の建物及び構築物、土地については、売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により算定しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物及び構築物	103百万円
機械装置及び運搬具	15百万円
土地	199百万円
その他	9百万円
計	327百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
富山県富山市、神奈川県藤沢市、千葉県袖ヶ浦市	遊休資産	機械装置及び運搬具、土地、ソフトウェア、その他
栃木県佐野市	売却予定	土地

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングはセグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産である機械装置及び運搬具、土地、ソフトウェア、その他については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。売却予定の土地については、売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により算定しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	12百万円
土地	23百万円
ソフトウェア	13百万円
その他	1百万円
計	50百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
3,681百万円	3,930百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,150	4,019
組替調整額	6	17
税効果調整前	1,157	4,002
税効果額	412	1,169
その他有価証券評価差額金	744	2,833
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	38	102
組替調整額	-	23
税効果調整前	38	126
税効果額	14	40
繰延ヘッジ損益	23	86
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,893	10,507
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	3,388
組替調整額	-	500
税効果調整前	-	2,888
税効果額	-	651
退職給付に係る調整額	-	2,236
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	89	85
その他の包括利益合計	12,704	11,275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	465,118,658	69,171	-	465,187,829
合計	465,118,658	69,171	-	465,187,829
自己株式				
普通株式(注)2	703,461	168,610	-	872,071
合計	703,461	168,610	-	872,071

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加69,171株は、新株予約権の行使による増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加168,610株は、所在不明株主からの株式買取による増加134,535株及び単元未満株式の買取による増加34,075株です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	248
	平成22年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	平成23年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	360
	平成24年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	131
	平成25年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	73
合計			-	-	-	-	826

(注)平成23年、平成24年及び平成25年株式報酬型ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,160	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,321	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	465,187,829	456,195	-	465,644,024
合計	465,187,829	456,195	-	465,644,024
自己株式				
普通株式(注)2、3	872,071	20,150	1,478	890,743
合計	872,071	20,150	1,478	890,743

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加456,195株は、新株予約権の行使による増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加20,150株は、単元未満株式の買取による増加です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,478株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	169
	平成22年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	平成23年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	250
	平成24年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	83
	平成25年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	68
	平成26年株式報酬型ス tock・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	145
合計			-	-	-	-	730

(注)平成26年株式報酬型ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,321	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,741	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,834	8.25	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	現金及び預金	97,839百万円		94,323百万円
有価証券	5,514百万円		5,186百万円	
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	529百万円		3,017百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	483百万円		888百万円	
現金及び現金同等物	102,341百万円		95,604百万円	

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(工具、器具及び備品等)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の償却方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースの取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	776	866
1年超	2,197	2,179
合計	2,973	3,045

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期的な必要資金を銀行借入や社債発行等により調達しています。短期的な運転資金は、必要額を銀行等から調達し、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しています。また、デリバティブは、実需に基づきリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。為替の変動リスクについて、当社は、外貨建の債権債務をネットしたポジションに対して、外貨借入又は外貨預金を利用してヘッジしており、連結子会社は、為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、MMF、金融機関及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内に決済されます。その一部には、原動機等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、総じて同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。また、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている一部の借入金について、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社は、内部規程である債権管理規程に基づき、財務部門と営業部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、内部規程である資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクに対しては、外貨建の債権債務を通貨別に把握した上で、外貨借入と外貨預金でヘッジしています。また、外貨建の債権債務に対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対しても、先物為替予約でヘッジを行っています。金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引でヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、内部規程である金融商品会計規程に基づき、連結子会社を含めて適用し管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。また、代替流動性となるコミットメントラインも一定量を確保しており、流動性リスクに対処しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	97,839	97,839	-
(2) 受取手形及び売掛金	184,077		
貸倒引当金(*1)	2,705		
	181,372	181,239	133
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,735	18,735	-
資産計	297,947	297,814	133
(1) 支払手形及び買掛金	103,339	103,339	-
(2) 短期借入金	62,917	62,917	-
(3) 社債	10,000	9,743	256
(4) 新株予約権付社債	19,997	19,331	665
(5) 長期借入金	24,954	28,766	3,812
負債計	221,207	224,098	2,890
デリバティブ取引(*2)	(20)	(20)	-

(*1)貸倒引当金は全額控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	94,323	94,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	209,864		
(3) 電子記録債権	156		
貸倒引当金(*1)	2,370		
	207,649	207,606	43
(4) 有価証券及び投資有価証券	22,346	22,342	3
資産計	324,319	324,272	46
(1) 支払手形及び買掛金	81,121	81,121	-
(2) 電子記録債務	29,944	29,944	-
(3) 短期借入金	64,906	64,906	-
(4) 社債	10,000	10,079	79
(5) 新株予約権付社債	19,994	19,826	167
(6) 長期借入金	24,644	24,574	70
負債計	230,610	230,452	158
デリバティブ取引(*2)	106	106	-

(*1)貸倒引当金は全額控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、譲渡性預金は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。保有目的ごとの有価証券に関する時価の算定方法については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債、(5) 新株予約権付社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	7,356	7,525
非上場株式等	4,433	3,924
合計	11,790	11,450

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	97,839	-	-	-
受取手形及び売掛金	178,501	5,468	107	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	1	356	0	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,823	-	-	-
合計	278,166	5,824	107	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	94,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	204,420	4,749	694	-
電子記録債権	156	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	2	356	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	3,014	-	-	-
合計	301,916	5,106	694	-

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	54,183	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
新株予約権付社債	-	-	-	19,997	-	-
長期借入金	8,733	4,333	18,462	1,003	640	514
合計	62,917	4,333	18,462	21,000	10,640	514

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	60,252	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
新株予約権付社債	-	-	19,994	-	-	-
長期借入金	4,654	18,988	1,405	917	2,975	358
合計	64,906	18,988	21,399	10,917	2,975	358

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	350	348	1
	小計	350	348	1
合計		350	348	1

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	350	346	3
	小計	350	346	3
合計		350	346	3

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,443	7,677	3,765
	小計	11,443	7,677	3,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,429	1,503	74
	その他	5,512	5,512	-
	小計	6,942	7,016	74
合計		18,385	14,693	3,691

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	16,728	9,020	7,707
	小計	16,728	9,020	7,707
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	82	99	16
	その他	5,184	5,184	-
	小計	5,267	5,284	16
合計		21,996	14,305	7,690

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	95	40	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	820	251	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
--	--

投資有価証券評価損 83百万円 - 百万円

(注) 減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得価額に比し50%以上下落した場合に行うものとしています。また、過去3年連続して下落率が30%以上50%未満で推移している場合には、時価が著しく下落したと判断し、3年目の末日の時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を3年目の損失として処理しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金及び買掛金			
	売建				
	カナダドル		25	-	(0)
	ユーロ		464	-	(20)
	買建				
	ユーロ		23	-	0
	合計		512	-	(20)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金及び買掛金			
	売建				
	ユーロ		854	-	74
	買建				
	ユーロ		21	-	(0)
	日本円		1,211	-	32
	合計		2,087	-	106

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	19,012	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されていま
す。その時価は、「(金融商品関係)2 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	15,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されていま
す。その時価は、「(金融商品関係)2 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、当社は退職給付信託を設定しています。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算定できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	68,403百万円	69,266百万円
会計方針の変更による累積的影響額	- 百万円	269百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	68,403百万円	69,535百万円
勤務費用	2,844百万円	3,068百万円
利息費用	2,068百万円	1,971百万円
数理計算上の差異の発生額	2,102百万円	4,803百万円
退職給付の支払額	6,848百万円	6,294百万円
その他	4,901百万円	6,273百万円
退職給付債務の期末残高	69,266百万円	79,358百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	45,324百万円	52,879百万円
期待運用収益	2,500百万円	2,890百万円
数理計算上の差異の発生額	2,324百万円	2,558百万円
事業主からの拠出額	3,921百万円	3,695百万円
退職給付の支払額	4,543百万円	4,532百万円
その他	3,350百万円	4,700百万円
年金資産の期末残高	52,879百万円	62,190百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,541百万円	61,184百万円
年金資産	52,879百万円	62,190百万円
	337百万円	1,005百万円
非積立型制度の退職給付債務	16,725百万円	18,173百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,387百万円	17,168百万円
退職給付に係る負債	16,440百万円	17,197百万円
退職給付に係る資産	52百万円	29百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,387百万円	17,168百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	2,844百万円	3,068百万円
利息費用	2,068百万円	1,971百万円
期待運用収益	2,500百万円	2,890百万円
数理計算上の差異の費用処理額	991百万円	465百万円
過去勤務費用の費用処理額	14百万円	35百万円
その他	40百万円	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,458百万円	2,627百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	191百万円
数理計算上の差異	- 百万円	2,696百万円
合計	- 百万円	2,888百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	418百万円	497百万円
未認識数理計算上の差異	8,776百万円	11,920百万円
合計	9,194百万円	12,417百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	53%	41%
債券	23%	36%
一般勘定	17%	15%
その他	7%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金資産制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度13%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率		
国内子会社	主として2.0%	主として0.5%
海外子会社	主として4.4%	主として3.8%
長期期待運用収益率		
国内子会社	主として2.7%	主として2.7%
海外子会社	主として8.0%	主として7.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度845百万円、当連結会計年度934百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上原価	28	12
販売費及び一般管理費	272	39

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 9名 当社執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプション付与数 (注) 1	当社普通株式 1,223,000株
付与日	平成21年11月5日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成36年11月5日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプション付与数 (注) 1	当社普通株式 36,000株
付与日	平成22年9月28日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成36年11月5日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 割当てを受けた新株予約権者が平成22年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 8名 当社執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプション付与数 (注) 1	当社普通株式 1,615,000株
付与日	平成23年9月27日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。

- 4 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 5 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 6 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 4名 当社執行役員 4名 子会社取締役及び執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション付与数 (注) 1	当社普通株式 534,000株
付与日	平成24年10月1日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 5 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 6 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 5名 当社執行役員 4名 子会社取締役及び執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプション付与数 (注) 1	当社普通株式 212,000株
付与日	平成25年10月1日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(R0IC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 5 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 6 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 8名 当社執行役員 19名 子会社取締役及び執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)1	当社普通株式 1,309,000株
付与日	平成26年10月1日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成41年6月30日

(注) 1 株式数に換算して計算している。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(R0IC)(以下、「達成業績」という。)が目標である7.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た数(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成26年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
- 4 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- 5 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 6 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	1,615,000	534,000	212,000	-
付与	-	-	-	-	-	1,309,000
失効	-	-	473,000	161,000	65,000	-
権利確定	-	-	1,142,000	373,000	147,000	-
未確定残	-	-	-	-	-	1,309,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	728,000	36,000	-	-	-	-
権利確定	-	-	1,142,000	373,000	147,000	-
権利行使	230,000	-	121,000	84,000	15,000	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	498,000	36,000	1,021,000	289,000	132,000	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	608	-	613	612	625	-
付与日における公正な 評価単価(円)	341	343	245	288	520	613

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりです。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	39.68%
予想残存期間(注)2	9年
予想配当(注)3	5.00円/1株
無リスク利率(注)4	0.436%

(注)1 過去9年(平成17年10月1日から平成26年9月30日まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 直近9期の配当実績の単純平均値です。

4 平成26年9月30日時点で残存年数が9年に近似する国債の利回り(複利)です。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,401百万円	2,313百万円
赤字工事進行基準による売上損失	582百万円	573百万円
未払事業税	209百万円	123百万円
退職給付に係る負債	6,502百万円	6,634百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	57百万円
固定資産未実現利益	1,232百万円	1,077百万円
税務上の繰越欠損金	19,199百万円	14,239百万円
投資有価証券等評価損	2,173百万円	1,431百万円
たな卸資産評価損	3,277百万円	2,918百万円
完成工事補償等引当金繰入額	4,009百万円	3,887百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,540百万円	1,341百万円
その他	6,481百万円	5,827百万円
繰延税金資産小計	47,663百万円	40,426百万円
評価性引当額	18,030百万円	13,768百万円
繰延税金資産合計	29,633百万円	26,657百万円
繰延税金負債		
子会社等の留保利益	1,654百万円	2,445百万円
その他有価証券評価差額金	1,316百万円	2,486百万円
その他	2,690百万円	1,371百万円
繰延税金負債合計	5,661百万円	6,303百万円
繰延税金資産の純額	23,971百万円	20,354百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.9%
住民税等均等割等	1.7%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4%	21.2%
受取配当金連結消去に伴う影響額	13.1%	20.3%
評価性引当額	3.9%	11.6%
在外連結子会社との税率差異	8.5%	5.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3%	11.5%
その他	3.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	31.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,862百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,231百万円、その他有価証券評価差額金が257百万円、退職給付に係る調整累計額が111百万円それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー制により、事業を展開しています。したがって、当社グループは、カンパニー制度を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「風水力事業」、「エンジニアリング事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。

「風水力事業」は、ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機等の製造、販売、運転及び保守等を行っています。

「エンジニアリング事業」は、都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント等のエンジニアリング及び工事、運転及び保守等を行っています。

「精密・電子事業」は、真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置等の製造、販売及び保守等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務 諸表 計上額 (注)4
	風水力 事業	エンジ ニアリ ング 事業	精密・ 電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	322,175	52,983	71,810	446,969	1,688	448,657	-	448,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	223	20	8	252	3,186	3,439	3,439	-
計	322,399	53,003	71,818	447,222	4,874	452,096	3,439	448,657
セグメント利益	22,174	4,767	4,650	31,592	520	32,113	81	32,194
セグメント資産	307,203	45,020	73,933	426,157	15,688	441,845	88,365	530,211
その他の項目								
減価償却費	7,926	311	2,679	10,918	1,259	12,177	59	12,117
のれんの償却額	325	-	-	325	-	325	-	325
持分法適用会社への投資 額(当年度末残高)	1,473	4,674	-	6,147	-	6,147	-	6,147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,463	697	3,842	14,003	4,165	18,168	15	18,152

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産90,719百万円及びセグメント間取引消去 2,353百万円です。全社資産の主なものは、当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務 諸表 計上額 (注) 4
	風水力 事業	エンジ アリング 事業	精密・ 電子事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	342,091	64,932	73,956	480,980	1,719	482,699	-	482,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	603	63	-	667	3,289	3,957	3,957	-
計	342,695	64,996	73,956	481,648	5,009	486,657	3,957	482,699
セグメント利益	20,762	6,231	7,060	34,054	507	34,562	4	34,567
セグメント資産	343,771	53,734	69,563	467,068	25,299	492,367	78,024	570,392
その他の項目								
減価償却費	8,408	413	2,497	11,318	1,760	13,079	40	13,038
のれんの償却額	345	-	-	345	-	345	-	345
持分法適用会社への投資 額（当年度末残高）	1,634	4,785	-	6,420	-	6,420	-	6,420
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,381	596	2,586	13,564	2,307	15,871	24	15,846

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産79,316百万円及びセグメント間取引消去 1,292百万円です。全社資産の主なものは、当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
211,859	129,995	50,058	56,744	448,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
67,706	11,491	15,459	1,924	96,582

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
224,001	139,615	58,653	60,429	482,699

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
67,296	13,735	19,129	2,108	102,270

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	5	0	18	24	303	-	327

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	2	-	16	19	30	-	50

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計				
当期償却額	325	-	-	325	-	325	-	325
当期末残高	1,605	-	-	1,605	-	1,605	-	1,605

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計				
当期償却額	345	-	-	345	-	345	-	345
当期末残高	1,426	-	-	1,426	-	1,426	-	1,426

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）については、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）については、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	448.05円	514.38円
1株当たり当期純利益金額	40.86円	50.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.44円	46.41円

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	215,048	247,553
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,010	8,494
(うち新株予約権(百万円))	(826)	(730)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,183)	(7,764)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	208,037	239,058
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	464,315,758	464,753,281

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,973	23,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,973	23,580
普通株式の期中平均株式数(株)	464,324,222	464,501,661
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	80	-
(うち支払利息(税額相当額控除後額)(百万円))	(80)	(-)
普通株式増加数(株)	58,519,365	43,585,689
(うち新株予約権付社債(株))	(55,616,147)	(41,260,120)
(うち新株予約権(株))	(2,903,218)	(2,325,569)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	_____	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)荏原製作所	130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成25年3月12日	19,997	19,994	-	なし	平成30年3月19日
(株)荏原製作所	第8回無担保社債	平成25年12月13日	10,000	10,000	0.53	なし	平成30年12月20日
合計	-	-	29,997	29,994	-	-	-

(注)1 新株予約権付社債の内容に関する記載は、以下のとおりです。

銘柄	130%コールオプション条項付 第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円) (*2)	484.2
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成30年3月15日

(*1) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(*2) 株式の発行価格については、平成26年6月26日開催の第149期定時株主総会において期末配当を5円とする剰余金の配当に関する議案が可決され、平成26年3月期の年間配当が1株当たり7円50銭と決定されたことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、平成26年7月10日より484円20銭となっています。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	19,994	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,183	60,252	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,733	4,654	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	627	664	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24,954	24,644	1.1	平成29年～平成34年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,176	1,290	-	平成31年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	89,675	91,506	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	18,988	1,405	917	2,975
リース債務	506	376	259	114

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	85,555	186,117	308,883	482,699
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 (百万円)	1,808	401	11,550	36,788
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (百万円)	1,865	1,923	5,088	23,580
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.02	4.14	10.96	50.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.02	0.12	15.10	39.79

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

- ・ヤマト運輸(株)による旧羽田工場跡地売買契約に基づく瑕疵担保責任損害賠償請求訴訟
「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (11) 土地売却費用増加リスク」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,261	54,064
受取手形	16,828	17,600
売掛金	73,435	81,359
電子記録債権	-	93
製品	1,495	1,945
仕掛品	14,185	18,088
原材料及び貯蔵品	11,580	13,794
前渡金	1,955	3,089
繰延税金資産	4,585	5,908
短期貸付金	10,149	13,872
未収入金	5,544	5,957
その他	5,832	6,398
貸倒引当金	816	472
流動資産合計	211,037	221,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,284	26,539
機械及び装置	7,823	7,943
車両運搬具	30	41
工具、器具及び備品	1,311	1,326
土地	20,808	20,564
リース資産	1,218	910
建設仮勘定	3,769	3,993
有形固定資産合計	62,247	61,319
無形固定資産		
特許権	641	395
ソフトウェア	5,187	4,728
リース資産	60	186
施設利用権	10	8
電話加入権	67	67
無形固定資産合計	5,967	5,387
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,611	1 21,048
関係会社株式	1 79,605	1 79,627
関係会社出資金	10,710	12,068
長期貸付金	5,293	4,531
長期前払費用	26	116
繰延税金資産	6,440	3,618
その他	5,064	5,407
貸倒引当金	2,744	3,044
投資その他の資産合計	122,008	123,375
固定資産合計	190,222	190,082
資産合計	401,260	411,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,558	10,296
買掛金	49,941	25,285
電子記録債務	-	27,085
短期借入金	1 56,644	1 55,669
1年内返済予定の長期借入金	1 8,160	1 3,941
リース債務	493	436
未払金	5,480	4,807
前受金	4,454	3,661
預り金	2,350	2,421
賞与引当金	4,002	4,124
役員賞与引当金	123	118
完成工事補償引当金	574	892
製品保証引当金	949	1,253
工事損失引当金	3,909	3,584
土地売却費用引当金	1,843	1,843
その他	4,791	3,448
流動負債合計	149,277	148,869
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	19,997	19,994
長期借入金	1 23,010	1 22,891
退職給付引当金	7,265	6,296
リース債務	850	724
長期未払金	139	139
資産除去債務	1,851	1,857
固定負債合計	63,113	61,903
負債合計	212,390	210,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,625	68,697
資本剰余金		
資本準備金	72,553	72,625
その他資本剰余金	7,914	7,914
資本剰余金合計	80,468	80,540
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,048	-
繰越利益剰余金	34,757	46,083
利益剰余金合計	36,805	46,083
自己株式	228	239
株主資本合計	185,670	195,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,372	5,200
評価・換算差額等合計	2,372	5,200
新株予約権	826	730
純資産合計	188,869	201,011
負債純資産合計	401,260	411,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 184,195	1 190,851
売上原価	145,598	152,294
売上総利益	38,596	38,557
販売費及び一般管理費	2 37,722	2 38,937
営業利益又は営業損失()	874	379
営業外収益		
受取利息	196	222
受取配当金	7,008	14,150
為替差益	495	164
貸倒引当金戻入額	119	127
その他	212	195
営業外収益合計	8,031	14,861
営業外費用		
支払利息	1,077	820
社債利息	144	53
海外プロジェクト租税公課	2,239	221
その他	315	509
営業外費用合計	3,777	1,604
経常利益	5,128	12,877
特別利益		
固定資産売却益	4	17
投資有価証券売却益	40	251
その他	2	7
特別利益合計	47	276
特別損失		
固定資産売却損	18	38
固定資産除却損	232	182
減損損失	327	49
投資有価証券評価損	83	-
出資金評価損	-	70
その他	29	0
特別損失合計	691	341
税引前当期純利益	4,484	12,812
法人税、住民税及び事業税	2,656	1,634
法人税等調整額	1,861	607
法人税等合計	795	1,027
当期純利益	5,279	13,839

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,613	72,541	7,914	80,455	2,080	31,767	33,848
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	12	12		12			
固定資産圧縮積立金の取崩					31	31	-
剰余金の配当						2,321	2,321
当期純利益						5,279	5,279
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12	12	-	12	31	2,989	2,957
当期末残高	68,625	72,553	7,914	80,468	2,048	34,757	36,805

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	126	182,790	1,630	1,630	547	184,968
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		24				24
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,321				2,321
当期純利益		5,279				5,279
自己株式の取得	102	102				102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			742	742	279	1,021
当期変動額合計	102	2,879	742	742	279	3,901
当期末残高	228	185,670	2,372	2,372	826	188,869

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68,625	72,553	7,914	80,468	2,048	34,757	36,805
会計方針の変更による累積的影響額						498	498
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,625	72,553	7,914	80,468	2,048	34,258	36,307
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	71	71		71			
固定資産圧縮積立金の取崩					2,048	2,048	-
剰余金の配当						4,063	4,063
当期純利益						13,839	13,839
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	71	71	0	72	2,048	11,824	9,775
当期末残高	68,697	72,625	7,914	80,540	-	46,083	46,083

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	228	185,670	2,372	2,372	826	188,869
会計方針の変更による累積的影響額		498				498
会計方針の変更を反映した当期首残高	228	185,172	2,372	2,372	826	188,371
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		143				143
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		4,063				4,063
当期純利益		13,839				13,839
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,827	2,827	96	2,731
当期変動額合計	11	9,908	2,827	2,827	96	12,639
当期末残高	239	195,080	5,200	5,200	730	201,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

c. その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品は総平均法(精密・電子事業は移動平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、仕掛品は個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。

(5) 製品保証引当金

売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

(6) 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

(7) 土地売却費用引当金

旧日本社・羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び借入金

ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

上記に係る金利変動リスク

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記に係る為替変動リスク

ヘッジ取引ごとにヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が774百万円増加し、利益剰余金が498百万円減少しています。なお、当事業年度の営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	1,785百万円	- 百万円
関係会社株式	20百万円	20百万円
計	1,805百万円	20百万円

担保に係る債務は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	500百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	71百万円	- 百万円
計	571百万円	- 百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	35,265百万円	34,576百万円
長期金銭債権	5,399百万円	4,639百万円
短期金銭債務	16,185百万円	16,318百万円

3 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	189百万円	140百万円

(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
連結会社		連結会社	
Elliott Company	5,489百万円	Elliott Company	6,023百万円
荏原冷熱システム(株)	3,699百万円	荏原冷熱システム(株)	2,958百万円
(株)荏原電産	1,869百万円	荏原機械シ博有限公司	1,421百万円
荏原機械シ博有限公司	1,784百万円	(株)荏原電産	1,004百万円
Ebara International Corporation	1,337百万円	荏原機械(中国)有限公司	983百万円
荏原機械(中国)有限公司	848百万円	Elliott Turbomachinery Limited	817百万円
(株)イースクエア	582百万円	その他3社	545百万円
その他3社	594百万円		
連結会社計	16,206百万円	連結会社計	13,753百万円
非連結会社		非連結会社	
P.T. Ebara Indonesia	210百万円	中部リサイクル(株)	150百万円
中部リサイクル(株)	150百万円	Ebara Vietnam Pump Company Limited	78百万円
Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bnd.	134百万円		
その他3社	160百万円		
非連結会社計	655百万円	非連結会社計	228百万円

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)トーマンパワー寒川	7百万円	-百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,209百万円	36,130百万円
仕入高	23,720百万円	27,225百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,134百万円	14,422百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	321百万円	110百万円
人件費	13,141百万円	12,695百万円
賞与引当金繰入額	1,843百万円	1,841百万円
役員賞与引当金繰入額	123百万円	118百万円
退職給付費用	592百万円	337百万円
減価償却費	2,160百万円	2,538百万円
研究開発費	3,989百万円	4,115百万円
おおよその割合		
販売費	13%	13%
一般管理費	87%	87%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載していません。これらの貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
子会社株式	76,708	76,730
関連会社株式	2,897	2,897

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,426百万円	1,363百万円
赤字工事進行基準による売上損失	582百万円	573百万円
退職給付引当金	3,472百万円	2,891百万円
税務上の繰越欠損金	14,929百万円	11,270百万円
投資有価証券等評価損	746百万円	512百万円
関係会社株式評価損	1,027百万円	737百万円
たな卸資産評価損	2,054百万円	1,535百万円
固定資産除却損	1,166百万円	983百万円
減価償却費	194百万円	134百万円
完成工事補償等引当金繰入額	1,936百万円	1,858百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,261百万円	1,133百万円
未払金	467百万円	695百万円
その他	2,124百万円	2,345百万円
繰延税金資産小計	31,391百万円	26,035百万円
評価性引当額	17,009百万円	13,222百万円
繰延税金資産合計	14,381百万円	12,813百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,313百万円	2,481百万円
その他	2,041百万円	804百万円
繰延税金負債合計	3,355百万円	3,286百万円
繰延税金資産の純額	11,026百万円	9,527百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	54.8%	38.1%
評価性引当額	30.6%	29.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.1%	28.4%
その他	18.0%	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%	8.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,378百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,635百万円、その他有価証券評価差額金が256百万円それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	66,833	1,168	825	1,763	67,176	42,665
	構築物	8,601	209	36	224	8,774	6,745
	機械及び装置	44,482	2,314	822 (12)	2,162	45,974	38,030
	車両運搬具	313	32	32	21	314	272
	工具、器具及び備品	21,955	998	634 (1)	976	22,319	20,993
	土地	20,808	13	257 (23)	-	20,564	-
	リース資産	2,256	132	295	440	2,094	1,183
	建設仮勘定	3,769	6,799	6,575	-	3,993	-
	計	169,022	11,669	9,480 (36)	5,589	171,211	109,891
無形固定資産	特許権	5,909	-	561	246	5,347	4,951
	ソフトウェア	16,463	1,147	721 (13)	1,575	16,890	12,161
	リース資産	328	179	197	53	310	124
	施設利用権	106	-	-	1	106	97
	電話加入権	67	-	-	-	67	-
	計	22,876	1,326	1,480 (13)	1,876	22,722	17,335

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 建物の増加額のうち主たるものは、藤沢新本館に関する130百万円及び袖ヶ浦新事務棟に関する225百万円です。
 3 機械及び装置の増加額のうち主たるものは、精密・電子事業における検査装置420百万円、藤沢工場の設備更新に関する190百万円です。
 4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,561	981	1,025	3,517
賞与引当金	4,002	7,806	7,684	4,124
役員賞与引当金	123	118	123	118
完成工事補償引当金	574	757	439	892
製品保証引当金	949	1,387	1,083	1,253
工事損失引当金	3,909	2,537	2,863	3,584
土地売却費用引当金	1,843	-	-	1,843

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載のとおりです。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.ebara.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|------------------|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第149期) | (自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日) | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第150期
第1四半期) | (自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日) | 平成26年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第150期
第2四半期) | (自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日) | 平成26年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第150期
第3四半期) | (自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日) | 平成27年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)
に基づく臨時報告書 | | | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2(新株
予約権(株式報酬型ストックオプ
ション)の発行)の規定に基づく
臨時報告書 | | | 平成26年9月9日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成26年9月9日提出の臨時報告
書に係る訂正報告書 | | | 平成26年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(社債)及びその添付
書類 | | | 平成26年11月19日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成27年2月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口弘和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋誠三郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏原製作所の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社荏原製作所が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝	彦		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	弘	和	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠	三	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。